

福岡市の環境教育・学習関連施策

補足資料

1 市民一人ひとりの環境保全活動実践及び地域の環境保全活動への参加促進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
1	企業連携によるエコ農業推進事業	西部ガス(株)・JA福岡市と連携し、耕作放棄地(休耕地)を整備し、生ごみ・牛糞たい肥の投入や減農薬・減化学肥料で循環型農業(エコ農業)を実践します。エコ農園応援サポーター(市民ボランティア)を対象に、農作業体験や環境学習教室などの市民啓発を行います。大学・NPOとの連携を図ります。	・市民ボランティアを対象とした農作業体験・環境学習教室等の開催(年4回 4月・7月・9月・12月)	・予定とおりに事業を実施	農林水産局農業振興課
★ 2	身近な公園個性化事業	平成9年度から開始しており、現在までに47ヶ所を(再)整備し、地域の環境や個性を生かしたユニークな公園づくりがなされるとともに、その後の維持管理へ積極的な住民参加も見られています。  <計画目標等> ワークショップなど、住民参加のプラン作りによって、緑の保全、バリアフリー化、自由な利用など、多様なニーズへ対応できる公園づくりを行うことにより、地域住民に最も身近な公園を、より愛着を持って親しまれるものにする。  【目標値】本事業に着手した公園数：50	①用地取得 ②ワークショップによる設計 ③施設整備	・ほぼ予定通りに進行している。	住宅都市局みどり政策課
★ 3	区独自事業・東区(多々良川ゆめプラン事業)	東区を代表する地域資源である多々良川について、市民やNPO・ボランティア及び周辺自治体との共働により、歴史・魅力の再発見や新たな魅力づくり・PRを行い、これを活かしたまちづくりを進めています。  <計画目標等> シロウオの遡上数：100万尾	・多々良川リバースクールを実施(企画委員会3回、わくわく体験事業19回) ・流域で活動する地域や学校、団体による活動報告会を行った ・流域住民の自主的な活動により、魚の観察会、野鳥観察会等を実施	・遡上数については、卵塊数調査結果からの推定値である。 平成21年度 38万尾 平成22年度 46万尾 平成23年度 49万尾 平成24年度 29万尾 ※河川改修工事や掘削工事の影響により濁水が調査区域に及び、産卵数に影響したと考えられる。 (「多々良川にシロウオを呼び戻す会」調べ)	東区企画振興課
4	区独自事業・東区(立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業)	立花山・三日月山の更なる魅力を高めるため、市民やNPO・ボランティア及び周辺自治体と共働して、市民参加による登山ルートの維持管理や森林保全などを行うとともに、ガイドブック・ホームページ等による広報活動などを行っています。  <計画目標等> 立花山・三日月山の清掃登山に参加した人数：500人(平成27年度)	・市民との共働内容を検討する企画会議を全12回開催 ・市民との共働による登山ルートの維持管理活動・市民向け事業を全11回開催。 ・ホームページ活用によるPR活動を実施 ・市民との共働内容を検討する企画会議を全11回開催	【市民との共働による登山ルート等の維持管理活動・市民向け事業】 平成21年 415人 (10回開催) 平成22年 365人 (12回開催) 平成23年 388人 (14回開催) 平成24年 338人 (11回開催) ※当事業は屋外活動であることから、天候等によって活動回数・参加者数が増減する。	東区企画振興課
5	区の魅力づくり事業・中央区(花いっぱい運動)	地域コミュニティの向上や青少年の健全育成、違法駐輪・ゴミのポイ捨て防止などを目的として、住民、企業及び行政と一緒に花植えや、花の日常管理を行っています。	・民間企業・市民・行政が連携し計3回の植花活動を実施。 ・12館の公民館で計3回の植花活動を実施。 ・1ヶ所の校区で計2回の植花活動を実施。 ・ホームページや啓発グッズを作成し、PR活動を実施。	・毎年継続して実施している。	中央区総務課

1 市民一人ひとりの環境保全活動実践及び地域の環境保全活動への参加促進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
★ 6	区独自事業・南区（ため池むずびまちづくり事業）	南区の景観の特色である56のため池や那珂川などの水辺や油山・鴻巣山の緑などの自然をさらに身近に感じられるよう、環境整備等について、市民と共働で推進するものです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>南区の特徴・地域資源である「水辺」をまちづくりに活用。</li> <li>南区水辺カレンダーの作成</li> <li>那珂川川下り大会の開催</li> <li>ため池環境整備工事の実施（ひょうたん池）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池や那珂川といった「水辺」が南区の魅力の一つであることを、大会開催やカレンダー配布により周知できた。</li> <li>また、南区の特徴である「ため池」を市民の憩いや健康づくりの場として活用できるような池の整備を道路下水道局所管の治水池（瓢箪池）ワークショップを実施して地域住民や関係諸団体の意向を取り入れた整備計画案を策定した。</li> </ul>	南区企画振興課
7	区独自事業・南区（南区地域環境活動セミナー）	地域の役員の高齢化や相隣関係の希薄化などにより、環境部門における活動の担い手不足が深刻化していることを背景に、一般市民を対象に幅広い環境問題について楽しく体験学習することで、地域環境活動を担う人材の発掘・育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマを循環型社会・地球温暖化・南区の自然に絞り、外部講師1名が受講者15名に対し、全6回シリーズにて実施した。ワークショップやフィールドワーク等の手法を用いて現状に対する認識を深めることにより、受講者に対して、自己満足に終わらせず楽しく社会貢献したいという気持ちが継続するよう導いた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者はリピーターや中高年層で占められたものの、今後の活動の広がり期待が持てる反応があった。</li> <li>終了生が中心となって、南区の自然環境を再認識することを目的とした団体が立ち上げられた。</li> </ul>	南区生活環境課
8	区独自事業・南区（南区出前講座）	南区の自然・地球温暖化・循環型社会の現状を認識してもらうことにより、市民による自主的な環境活動の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ごみの分別とリサイクル」、「エネルギー上手に使うと上手に省エネ」と題して、一般市民や外国人留学生地域団体等を対象に13回実施。受講者 計623名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者の感想の大半は、「環境問題に対して再認識できた」、「日頃の生活を見直すいいきっかけとなった」というものであり、満足度は高かった。</li> </ul>	南区生活環境課
★ 9	区独自事業・城南区（油山の魅力発信・ハチクマウォッチング）	<p>城南区の自然資源である油山の魅力を広く市民に対して発信し、身近な自然の良さを知ってもらいます。 また、日本野鳥の会福岡と共催して、ハチクマ（鷹）の渡りを観察する機会を提供します。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 豊かな自然環境が市街地に近いという特性を活かし、市民の自然環境保全意識の醸成に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政だよりや区HP等による油山の魅力発信</li> <li>油山片江展望台でのハチクマ観察会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定どおりに事業を実施</li> </ul>	城南区企画振興課
10	区独自事業・城南区（城南区環境サポーター育成・支援事業）	<p>環境問題に関し、主体的に取り組む「城南区環境サポーターの会」によるごみ問題や省エネ・省資源などの環境に関する活動を支援しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 会員数を増やし地域の環境活動を活発化させると共に、事業の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化活動</li> <li>ラブアース・クリーンアップ参加</li> <li>施設見学</li> <li>環境パトロール</li> <li>会員向け広報紙発行</li> <li>放置自転車街頭指導</li> <li>ものづくり講座開催</li> <li>マイバックキャンペーン参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループ毎に勉強会を開催し、地域の環境活動に貢献している。</li> </ul>	城南区生活環境課

1 市民一人ひとりの環境保全活動実践及び地域の環境保全活動への参加促進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
11	区独自事業・城南区（歩きたくなるまちづくり事業）	①区のウォーキングマップ（城歩マップ）を活用し、ウォーキンググループの育成を支援します。 ②花と緑あふれるまちづくりの推進や、花づくりを通じた地域コミュニティの活性化を目的に、公共の場所で花づくりをする市民活動を支援します。  <計画目標等> ・ウォーキンググループ数：10	・ウォーキングマップを活用したウォーキンググループの育成 ・区内の魅力スポットの案内冊子「城南区うきうき花めぐりマップ」の配布 ・西の堤池の花壇づくり ・花づくり団体交流会の開催	・全体として、数値目標を達成する結果を得ることができた。 ウォーキンググループ数：10	城南区地域保健福祉課・企画振興課
12	室見川水系一斉清掃	室見川（金屑川・油山川）水系の上流から下流まで一斉に清掃を行い、環境保全や自然とのふれあいを推進しています。  <計画目標等> 室見川一斉清掃実施：参加予定人員5,000人	平成24年11月25日（日）実施 ・参加人員：4,188人 ・ごみ回収量：4トントラック20台分	・平成16年度より実施し、平成19年度より目標値を超えている。	早良区生活環境課
13	区独自事業・西区（環境をまもる人づくり地域づくり事業）	市民の自主的で自律的な環境活動を推進するため、地域のリーダーとなる人材を発掘・育成し、その活動を支援するとともに、地域コミュニティ等とのネットワークを形成し、「市民と西区役所が共働して環境啓発活動を行う」環境のまち西区の実現をめざします。  <計画目標等> ・地域環境サポーター養成講座修了者：20名（平成16～25年度総計：200名） ・地域環境サポーターによる活動団体数：9団体（平成16～25年度の総計：1団体/年×10年間） ・地域環境サポーターによる活動団体が実施した事業実施回数：500回/年 ・地域環境サポーターによる活動団体が実施した事業での地域住民等動員数：11,000人/年 ・西区環境フェスタ来場者数：延べ2,000人	地域環境サポーター養成講座修了者：14名（平成16年度～24年度で計175人が受講） 地域環境サポーターによるもの ・活動団体数：10団体 ・実施した事業実施回数：480回以上 ・実施した事業で地域住民等参加数：9,714人以上（内訳） 活動団体が開催した環境講座の実施回数/241回、参加数3,753人 活動団体が実施した清掃活動等/173回、参加数1,752人 路上違反広告物追放/4回、参加数70人 リサイクルボックス等における資源物回収量/150,470kg 環境啓発イベントの企画・開催/46回、参加数4,081人 活動団体間での意見交換交流会開催/15回、参加数58人 広報誌の発行/1回 買い物袋持参運動/オリジナルエコバッグ製作販売、独自の特典を付与等  西区環境フェスタ2013総来場者数：延べ4,862人	・地域環境サポーターは、目標としていた数値を超える働きをしており、「市民と西区共働の環境啓発活動」及び「市民の市民による環境啓発」を行うことができる地域づくりが、養成講座修了生たちによってできつつある。	西区生活環境課
★ 14	エコ発する事業	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進めています。  対象事業 ・ごみ減量・リサイクル ・環境学習・啓発 ・環境保全 ・環境美化 等	・助成件数 22件（局9件、区13件）	・各団体が創意工夫により事業を充実させ、様々な環境保全活動を行っている。 補助金交付団体の補助期間終了後の継続した環境活動を把握し、補助金交付団体同士及び他の環境団体との連携・交流に積極的に関わる必要がある。	環境局総務課

1 市民一人ひとりの環境保全活動実践及び地域の環境保全活動への参加促進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課												
★ 15	太陽光発電システム設置補助	福岡市地球温暖化防止市民協議会と連携し、市内の太陽光発電設備設置予定者に対し、1件あたり10万円の補助を実施しています。  <計画目標等> 多くの市民に対して、住宅用太陽光発電システムの導入に際し、補助を行う。	・住宅用太陽光発電システム設置補助：1,500件の募集枠に対し、1,496件の補助を行った。 (平成23年度：1,460/1,500件)	・自律分散型エネルギー社会の構築に向けた、より効果の高い手法への再構築を検討する。	環境局温暖化対策課												
★ 16	省エネチャレンジ応援事業 (交通系ICカードポイント付与)	福岡市地球温暖化防止市民協議会と連携し、参加者が家庭で取り組んだ省エネ行動によって削減できた電気、都市ガス使用量を、二酸化炭素(CO2)に換算し、CO2削減量に応じて、交通系IC(はやかけん、ニモカ、SUGOCA)カードのポイントとして参加者に交付します。 CO2削減量1kgに対して10円(上限2,000円/回・年2回)で換算し、1円=1ポイントを付与します。	・交通ICカードポイント付与： 夏季：688世帯、冬季：701世帯 ・CO2排出削減量：63,920kg-CO2	環境省が推奨する「エコ・アクション・ポイント」を活用し、平成25年度から新たなエコアクションメニューを加え、広くCO2削減活動に参加できるようにしていく。	環境局温暖化対策課												
★ 17	地域集団回収等報奨制度	資源物の集団回収等実施団体に回収量等に応じた報奨金を交付し、回収活動を促進するものです。 ①回収量に応じた報奨金(5円/kg) ②その他の報奨金 ○集団回収実施団体 ・回収実施月に対する報奨金(2,500円/月) ○紙リサイクルボックス管理団体 ・古紙保管庫の管理経費(年間) 民有地：5万円、公有地：3万円 ○校区紙リサイクルステーション管理団体 ・管理運営経費(1万円/月) ・資源物回収促進経費(60円/年間・1世帯、12万円～42万円の範囲内)  <計画目標等> 今後の人口増に伴い、古紙が可燃ごみとして排出されないよう、若年層・単身層に集団回収や地域の回収拠点の利用を促す広報を強化していく。	○地域集団回収等回収実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回収量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域集団回収</td> <td>24,822</td> </tr> <tr> <td>紙リサイクルボックス(317カ所)</td> <td>5,174</td> </tr> <tr> <td>校区紙リサイクルステーション(91カ所)</td> <td>4,429</td> </tr> <tr> <td>区役所・市民センター(9カ所)</td> <td>1,896</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,321</td> </tr> </tbody> </table> ＊区役所・市民センターは年度、その他は暦年の実績 ＊設置箇所数については、平成25年3月31日現在 ＊地域集団回収等報奨制度参加団体は1,896団体 ＊四捨五入により合計が一致しない ○民間協力店回収実績 空きびん・ペットボトルの回収 : 2,112t  【参考】新聞社による新聞古紙回収 : 10,163t	項目	回収量(t)	地域集団回収	24,822	紙リサイクルボックス(317カ所)	5,174	校区紙リサイクルステーション(91カ所)	4,429	区役所・市民センター(9カ所)	1,896	合計	36,321	・長年に渡る地域主体による資源物回収は、古紙の戸別収集(行政回収)に代わる制度として市民の間に定着しており、報奨制度により支援を行うことで、地域コミュニティづくりにも役立っている。	環境局資源循環推進課
項目	回収量(t)																
地域集団回収	24,822																
紙リサイクルボックス(317カ所)	5,174																
校区紙リサイクルステーション(91カ所)	4,429																
区役所・市民センター(9カ所)	1,896																
合計	36,321																
18	生ごみ処理機等購入費助成制度	家庭から排出される可燃ごみの中で割合の大きい生ごみの減量・リサイクルを促進するため、電動式生ごみ処理機と堆肥(コンポスト)化容器の購入費を助成するものです。 ○助成金額 ・電動式生ごみ処理機：購入金額の1/2, 上限2万円 ・堆肥(コンポスト)化容器：購入金額の1/2, 上限2千5百円  <計画目標等> ・電動式生ごみ処理機250基 ・堆肥(コンポスト)化容器200基	助成基数 ・電動式生ごみ処理機 151基 ・堆肥(コンポスト)化容器 190基	・家庭内での生ごみ減量の取組みを後押しする有効な施策である。	環境局資源循環推進課												

1 市民一人ひとりの環境保全活動実践及び地域の環境保全活動への参加促進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課												
★ 19	拠点での資源物回収事業	市民に身近な場所に資源物回収拠点を設置し、地域住民等の参加を得て、資源物回収を行うものです。 ○紙リサイクルボックス 地域団体の要望に応じて設置。 ・回収品目：古紙など ※地域集団回収等報奨制度による報奨金を交付。 ○校区紙リサイクルステーション 校区団体の要望に応じて、小学校区に1か所設置。 ・開設時間 原則土・日曜日 9時～17時 ・回収物 原則古紙と牛乳パック ※地域集団回収等報奨制度による報奨金を交付。 ○区役所・市民センター等9か所 ・開設時間：毎日9時～17時（年末年始を除く） ・回収品目：古紙・空き缶・空きびん・紙パック・ペットボトル・たい肥（17年7月～）・食品トレイ（18年1月～）・蛍光管（18年1月～） ○民間協力店 80か所 ・回収品目：空きびん・ペットボトル  <計画目標等> 紙リサイクルボックス及び校区紙リサイクルステーションについては、設置を希望する地域に設置していく。	○地域集団回収等回収実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回収量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域集団回収</td> <td>24,822</td> </tr> <tr> <td>紙リサイクルボックス(317カ所)</td> <td>5,174</td> </tr> <tr> <td>校区紙リサイクルステーション(91カ所)</td> <td>4,429</td> </tr> <tr> <td>区役所・市民センター(9カ所)</td> <td>1,896</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,321</td> </tr> </tbody> </table> ＊区役所・市民センターは年度、その他は暦年の実績 ＊設置箇所数については、平成25年3月31日現在 ＊地域集団回収等報奨制度参加団体は1,896団体 ＊四捨五入により合計が一致しない ○民間協力店回収実績 空きびん・ペットボトルの回収 : 2,112t  【参考】新聞社による新聞古紙回収 : 10,163t	項目	回収量(t)	地域集団回収	24,822	紙リサイクルボックス(317カ所)	5,174	校区紙リサイクルステーション(91カ所)	4,429	区役所・市民センター(9カ所)	1,896	合計	36,321	・市民の身近な場所に設置することで資源物の回収が見込まれるだけでなく、地域の環境学習・啓発の効果もあり、古紙の戸別収集に代わる制度として維持すべきである。	環境局資源循環推進課 環境局収集管理課
項目	回収量(t)																
地域集団回収	24,822																
紙リサイクルボックス(317カ所)	5,174																
校区紙リサイクルステーション(91カ所)	4,429																
区役所・市民センター(9カ所)	1,896																
合計	36,321																
20	緑の活動支援事業	緑豊かな生活環境創出と地域コミュニティ形成のため、樹林地等の保全管理を行う「地域の森づくり」、地域の公共用地や空地で花壇づくり等を行う「地域の花づくり」を行う市民や団体等の自主的な活動を支援しています。	・街路花壇管理協定締結団体数 平成23年度：85団体 平成24年度：90団体  「地域の森づくり」活動助成団体数 平成23年度：10団体 平成24年度：11団体 「地域の花づくり」活動助成団体数 平成23年度：82団体 平成24年度：95団体	・市民や団体等による、様々な緑化活動の定着が進んでいる。	住宅都市局みどり推進課 福岡市緑のまちづくり協会みどり課												
21	河川浄化報償金	河川の清潔保持に協力し、河川の清掃及び除草等の河川環境の浄化を行う団体に対して報償金を交付しています。	・活動団体数：12団体 ・活動範囲：51km	・毎年度継続して実施。	道路下水道局下水道河川管理課												
22	治水池環境美化活動報奨金	治水池環境の保全に協力し、治水池の清掃及び除草等の治水池の美化活動を行う団体に対して報奨金を交付しています。（平成18年度～）  <計画目標等> 平成18年度活動団体数：2団体 平成19年度活動団体数：3団体 平成20年度活動団体数：4団体 平成21年度活動団体数：4団体 平成22年度活動団体数：4団体 平成23年度活動団体数：5団体	・活動団体数：5団体	・毎年度継続して実施。	道路下水道局下水道河川管理課												
23	花と緑のまちづくり推進事業	身近な住環境において、地域が主体となって取り組む、花と緑溢れる道づくりや庭づくりを奨励支援し、憩いと潤いのあるまちづくりを推進するとともに、地域の連帯意識の醸成を図っています。  <計画目標等> 地域単位での花と緑の道づくりや庭づくりの活動を実施している地域数：40地域	・姪浜大通り沿いの植樹枡内に、平成17年度から「緑のコーディネーター」指導のもと、地域ボランティア及び沿線事業所の協力をいただき、街路花壇の管理を行っている。通行される方々へ、花のあるまちの魅力を発信した。	・緑のコーディネーターの指導による花壇づくりについて、沿線事業者等の協力が広がり、花壇づくりが進んでいる。	西区振興課 道路下水道局 住宅都市局みどり推進課												

1 市民一人ひとりの環境保全活動実践及び地域の環境保全活動への参加促進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
★ 24	出前講座	地球温暖化やごみ減量リサイクルに関するテーマについて、地域・学校・企業等を対象に出前講座を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おうちで省エネできるモン！」 23年度 49件, 約1,800人 (うち地域対象は40件) 24年度 19件, 約1,274人 (うち地域対象は10件)</li> <li>・「これであなたも3R名人！」 23年度 26件, 879人 (うち地域対象は4件) 24年度 22件, 693人 (うち地域対象は5件)</li> <li>・「リサイクル実験講座」 23年度 8件, 134人 (うち地域対象は8件) 24年度 6件, 124人 (うち地域対象は4件)</li> </ul>	地域に出向いて市民に直接話をし、対話をする ことで、地球温暖化のような難しい問題について、市民の理解を深められていると思われ、3Rについても、マイバッグ持参などの行動に結びついている、また廃油や牛乳パックなど、普段捨てているものを利用した実験を行うことで3Rの意識の高揚を図れていると思われる。	環境局温暖化対策課 環境局環境科学課 環境局資源循環推進課
25	環境を知る講座	市民や市内通勤・通学者を対象に、全4回の環境講座を実施しています。  <計画目標等> 市民や市内通勤・通学者を対象に、「環境保全活動リーダー講座」への参加につなげることができるような環境に関する知識・理解・関心を深めてもらえる内容の環境講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【第1回:8/24】里地・里山の保全 講師 九州大学 朝廣 和夫 准教授</li> <li>【第2回:8/31】福岡の河川環境は 講師 福岡大学 渡邊 亮一 准教授</li> <li>【第3回:9/7】博多湾の環境は 講師 九州大学 川口 栄男 教授</li> <li>【第4回:9/14】福岡市の野生動物 講師 九州歯科大学 荒井 秋晴 准教授</li> </ul> 延べ参加者：77名	・アンケート結果によると、8割の参加者が理解できたと回答している。しかしながら、参加者数が定員を割り込んでおり、大学生や高校生へアピールする企画や多くの市民が受講しやすい開催場所の工夫など課題も残った。	環境局温暖化対策課
26	生ごみ堆肥化市民啓発事業	クリーンパーク・東部内及び立花寺1丁目種苗育成施設内菜園において、生ごみ堆肥の作り方や堆肥を活用した耕作についての市民講座を行うものです。	実施回数：22回 参加人数：353人	・講座の実施により、生ごみ堆肥化効果を実感するだけでなく、受講者から他の市民への広がりも期待できるなど、市民が楽しみながら生ごみの減量・資源化の実践と継続に取り組む契機となる唯一の啓発事業である。	環境局資源循環推進課
★ 27	エコ・ウェイブ・ふくおか	平成19年9月の「アジア太平洋環境会議（エコアジア2007）」の本市開催を契機として、9月から11月までを「エコ・ウェイブふくおか2007」と称し、「環境について正しく理解し、考え、行動する」啓発キャンペーンを展開。 平成20年度からは、市民・事業者などとともに全市的に「環境にやさしい行動の波を起こそう」という趣旨で、年間を通じて市が実施する省エネルギー・省資源など環境に配慮した取り組みの“総称”を「エコ・ウェイブ・ふくおか」と称している。	年間を通じて、環境局のウェブサイト、啓発チラシ等の印刷物に「エコ・ウェイブ・ふくおか」のロゴマークを掲載する等により、「エコ・ウェイブ・ふくおか」の普及・定着を進めている。	統一ロゴにより、環境局の取り組みに一体感を出すことができ、市民啓発に一定の成果はあったと思うが、今後は、市全体での環境の取り組みの統一スローガンとするため、市の他局、事業者、NPOなどにも使用を働きかけていく必要がある。	環境局総務課
28	環境フェスティバルふくおか	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。  <計画目標等> 来場者数 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。	・「まちで体験エコ・ライブラリー エコのこと、だれでも見られる、知れる、楽しめる。」をテーマに10月20日・21日の2日間、市役所西側ふれあい広場にて開催した。 来場者数：延べ38,000人 出展団体：51団体	・市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。	環境局総務課
★ 29	ノーマイカーウィークデーの推進	自動車交通量の更なる抑制を図るため、祝・祭日を除く全ての平日を「ノーマイカーウィークデー」とし、市民・事業者に対して不要不急のマイカー運行の自粛や公共交通機関の利用等を呼びかけています。	・広報啓発用チラシを2500枚作成し配布。	・ノーマイカーウィークデーの浸透には、さらなる普及啓発に取り組んでいく必要がある。	環境局温暖化対策課

1 市民一人ひとりの環境保全活動実践及び地域の環境保全活動への参加促進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
★ 30	エコドライブの普及促進	市民・事業者に対して、エコドライブを普及促進するための啓発等を実施しています。	・市内事業者等への啓発 市内事業所等(約650社) に対し文書による協力依頼。	・エコドライブの普及促進のための啓発を引き続き実施し、自動車部門の二酸化炭素排出量の削減を図る。	環境局温暖化対策課
★ 31	低公害車の普及促進	本市庁用車における低公害車の率先導入や事業者に対する買換資金の融資等のインセンティブ施策を実施するとともに市民・事業者に対する広報・啓発などの取組みを実施しています。	・市が保有する一般公用車における低公害車及び環境配慮型自動車導入台数：合計499台 ・電気自動車購入等補助の実施（購入50件、充電器設置2基） ・市庁用車を活用したEVカーシェアリング事業の実施（7～11月、アイランドシティ、南区役所、早良区役所、さいとびあ） →エネルギー政策課に修正依頼中 ・一般公用車の約83%が低公害車及び環境配慮型自動車 ・電気自動車の展示・試乗会等の実施	一般公用車への低公害車等の導入については、「第2次福岡市役所環境保全実行計画」において、導入目標を掲げ低公害車等の率先導入を積極的に進めている。今後も低公害車等の性能、利用形態、燃料供給施設の整備状況等を踏まえ、導入に努めていく。また、低公害車等の普及促進にあたっては、資金融資や電気自動車購入等補助を実施するとともに、最先端エコカーの展示や試乗会を行うなど、市民・事業者への普及促進に努めていく。  導入目標（第2次福岡市役所環境保全実行計画）（目標）庁用車における低公害車等の割合70%以上	環境局温暖化対策課 環境局エネルギー政策課
★ 32	<新規> シーサイドバイクの運用開始 （コミュニティサイクル社会実験）	コミュニティサイクルとは、複数の自転車の貸出場所（ステーション）をネットワークでつなぐことによって、各ステーションで自転車の貸出、返却が自由にできる交通システムのことです。自転車を利用した低炭素社会の実現（自動車からの排出ガスの抑制）を目的に、コミュニティサイクルの社会実験を実施しました。	・西新、早良区役所やヤフードーム周辺（百道地区）にステーションを設置（合計5箇所）、自転車約100台にて運用を実施。平成24年8月16日から平成25年3月31日までの期間で社会実験を実施した。	・昨年は8月途中からの社会実験実施だったことから、イベントや行楽シーズンとなる春先の検証を継続実施し、年間を通じての利用者の動向等を確認する為、平成25年度も社会実験を継続する。	環境局温暖化対策課
★ 33	地球温暖化問題に関する広報	地球温暖化問題を広く市民一人ひとりに周知するため、市の広報誌等を活用した広報活動を実施しています。  <計画目標等> 実効性の高い普及啓発事業を実施していく。	①夏の省エネ対策特集号（市政だより 7/1号同時印刷物）の全戸配布実施 ②市内各地域で出前講座「おうちで省エネできるモン！」を年間19回開催しました。	・出前講座等を活用した広報活動を継続して実施していく。	環境局温暖化対策課
★ 34	「緑のカーテン」プロジェクト	朝顔やゴーヤ等で市庁舎の壁面を緑化することで、地球温暖化対策、花・緑による安らぎ感の創出など環境の改善を図っています。	市民に身近な公民館や体育館、保育所等での実施を拡大して、180施設で取り組んだ。 市庁舎冷房運転においては、緑のカーテン未実施の平成18年度と比較して、約45トンの二酸化炭素の削減効果があったと推計した。 緑のカーテンコンテストを実施し、家庭・団体から「緑のカーテン」の取り組みを募集し、優れた取り組みについて表彰・紹介した（応募125件）。	・引き続き、市庁舎や市民に身近な市の施設等での取り組みを実施し、一般家庭や事業所等における緑化を推進していくとともに、家庭・事業所における省エネルギーに関する普及・啓発に努めていく。	環境局温暖化対策課
★ 35	<新規> 市有施設における再生可能エネルギー導入推進	「市有施設における再生可能エネルギーの先導的導入を進め、市民・事業者への導入を推進する」ことを基本方針として、再生可能エネルギー活用を推進しています。	・市有施設導入状況 平成24年度末見込み 157施設（※現在集約中） 〔太陽光発電 146, メガソーラー 1, 風力発電 3, バイオマス発電 2, 小水力発電 1, 廃棄物発電 4〕	・市施設に、太陽光発電システムや風力発電システム等の率先導入を推進している。今後も引き続き、市施設へ新エネルギーの導入を推進するとともに、市民・事業者への啓発に努めていく。	環境局エネルギー政策課

1 市民一人ひとりの環境保全活動実践及び地域の環境保全活動への参加促進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
★ 36	3 R 推進啓発事業	3 R (スリーアール：リデュース、リユース、リサイクル) の内容を市民に周知し、日常生活の具体的な行動に結びつけていくための広報啓発を行います。 ・マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組み 「福岡市におけるレジ袋の削減に関する協定」を締結し、マイバッグキャンペーン等、市民団体・事業者・市の三者で連携した取組みを実施。 協定参加事業者 34事業者588店舗(平成24年度末現在) ・3 R 啓発チラシや3 Rに関するパネル展示	・マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組 「レジ袋削減協定」(第五次)を締結し、市民団体・事業者・市の三者で連携した取組を実施。	・家庭ごみ量については、平成17年の家庭ごみ有料化以降は減少傾向にあり、また、マイバッグ持参率も伸びていることなどから、3 Rの取組みが市民の間に徐々に浸透していると考えられる。	環境局循環型社会計画課
★ 37	モラル・マナー向上市民啓発事業	身近なモラル・マナーを見つめ直す契機とするため、市民・ボランティア団体、事業者、行政が一体となって清掃活動、落書き消し、交通マナー啓発等を行うキャンペーンを実施し、総合的なモラル・マナーの向上を推進しています。 また、歩行喫煙防止に向けた取組みを実施しています。  <計画目標等> 市民・事業者・行政が一体となって、モラル・マナーの向上を目指す。	・モラル・マナー向上市民運動2012を実施(清掃活動、自転車乗車マナーの啓発など) ・ポスター・チラシ、市政だより、広報テレビ番組等による広報啓発 ・モラル・マナー推進指導員等による迷惑駐車防止、歩行喫煙防止、自転車安全利用の指導・啓発の実施	・毎年度、継続してキャンペーン等を実施している。歩行喫煙者率は条例施行後、減少傾向。	市民局生活安全課
38	環境1日乗車券「エコちかきっぷ」の発売	土日祝日のお出かけをマイカーから公共交通機関である地下鉄に換えていただき、休日における都心部の渋滞緩和や地球温暖化防止に少しでも寄与できるようお得な環境1日乗車券「エコちかきっぷ」を発売しています。  <計画目標等> マイカーの自粛と公共交通機関の利用促進	・エコちかきっぷの販売 平成22年度販売枚数：1,166,525枚 平成23年度販売枚数：1,336,303枚 平成24年度販売枚数：1,389,891枚	・市民の皆様の環境意識の高まりとともにエコちかきっぷのご利用が定着したことから、環境負荷低減に寄与しているものと思われる。	交通局営業課
39	「SUBWAY DIET」事業	「駅まで歩く、駅から歩く。」をスローガンに、地下鉄利用による環境貢献や健康づくりなど、地下鉄を含むライフスタイルを提案するプロモーション活動を行っています。	・市イベント(環境フェスティバル等)との連携・ブース出展 ・区役所との共働事業(早良区、城南区) ・民間企業等とのタイアップ ・「ぶらりスナップ大賞」の実施	・市関係局や民間企業等とも連携して取り組んでおり、地下鉄の活動を対外的に発信するパブリシティ効果を上げ、市内部を始め民間などのさまざまな団体・媒体とコラボできる相乗効果を上げている。	交通局経営企画課
40	節水意識の高揚	「節水型都市づくり」の一環として、キャンペーンや水道施設見学会などの各種イベント及び各種印刷物・ビデオ制作などの広報活動を通じて、市民の節水意識の高揚を図っています。  <計画目標等> 節水意識 平成24年度 90% (福岡市水道長期ビジョン)	水をたいせつにキャンペーン ・「節水の日」街頭キャンペーン、浄水場の開放 ・水道PR展の実施 ・水をたいせつに絵画コンクールの実施 ・絵画コンクール受賞作品展の開催 ・安心ばい！水道水川柳コンクールの実施 ・水道施設見学会の実施 ・まつりはかた(地域密着型イベント)への参加	・節水意識の実施派は、平成22年度意識調査(4年毎に実施)で87.9%で、平成18年度と比較し、5.6ポイント増加している。平成23年度に実施した市政アンケートでは、89.9%となっている。全国平均77.4%(平成22年度内閣府調査)と比べても、依然として高い節水意識を維持している。	水道局総務課
41	学校給食牛乳パックのリサイクル	児童生徒が洗浄、乾燥させた使用済みの学校給食用牛乳紙パックを回収し、再生紙の原料として再生利用しています。	・回収量：86トン ・参加校：小学校101校、中学校6校	・牛乳に対するアレルギーがある児童生徒への配慮等により、参加希望校のみの実施としている。	教育委員会健康教育課



2 地域における環境保全活動リーダーやコーディネーターの育成

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
1	環境保全活動リーダー講座	<p>環境を考え感じる心、行動の裏づけとなる知識、人に思いを伝え広げるための技術を有した人材を育成するための環境講座を実施しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt;                      さまざまな環境問題に対応し持続可能な社会を形成するために、地域や事業者、市民団体等各主体による自発的・積極的な環境保全の取り組みと連携を促進する人材を育成することを目指す。</p>	<p>【第1回:9/27】現在の環境は？ 講師 小野 仁                      【第2回:10/4】循環型社会を知る                      講師 九州大学 近藤 加代子 准教授                      【第3回:10/6】資源はどのように循環しているのか                      講師 小野 仁                      【第4回:10/18】日常生活と地球温暖化の関係は                      講師 近畿大学 依田 浩敏 教授                      【第5回:10/27】福岡中心部の気温の状況を確認しよう                      講師 小野 仁                      【第6回:11/8】福岡の自然環境～福岡市の水環境を知ろう～                      講師 福岡大学 渡邊 亮一 准教授                      【第7回:11/10】福岡の自然環境～福岡市の水環境を体験～                      講師 はかた湾海援隊                      【第8回:11/15】環境保全活動のあり方を考えてみよう                      講師 小野 仁                      延べ参加者：62名</p>	<p>50～60代の受講者が約6割と環境保全活動を継続的に行っている参加者が3割を占めた。講座に期待することとして、環境保全に関する専門的知識、コミュニケーションや仲間づくりのノウハウ、組織づくりや活動運営のノウハウを挙げた参加者が多かった。講座修了者に対する情報交換や交流の場など、修了者の活動を活性化させるネットワークや組織づくりへの支援が望まれる。</p>	環境局温暖化対策課
2	スキルアップ講座	<p>環境保全活動リーダー講座修了生を対象に環境保全に取り組む人材の資質をさらに高めるための環境講座を実施しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt;                      地域を舞台に環境保全活動をマネジメントできる人材を育成することを目指す。</p>	<p>【第1回:10/23】活動内容を知り合おう！                      【第2回:10/20、21】活動内容を発信します                      【第3回:11/24】活動団体と交流しよう                      【第4回:2/16】年間の目標を定めよう                      延べ参加者：40名</p>	<p>・講座の修了生が環境保全活動の企画・運営を行うなど自主性を高めていくことが今後の展開として考えられる。</p>	環境局温暖化対策課
3	区独自事業・南区（南区地域環境活動セミナー） 【1の再掲】	<p>地域の役員の高齢化や相隣関係の希薄化などにより、環境部門における活動の担い手不足が深刻化していることを背景に、一般市民を対象に幅広い環境問題について楽しく体験学習することで、地域環境活動を担う人材の発掘・育成を推進します。</p>	<p>・テーマを循環型社会・地球温暖化・南区の自然に絞り、外部講師1名が受講者15名に対し、全6回シリーズにて実施した。ワークショップやフィールドワーク等の手法を用いて現状に対する認識を深めることにより、受講者に対して、自己満足に終わらせず楽しく社会貢献したいという気持ちが続くよう導いた。</p>	<p>・参加者はリピーターや中高年層で占められたものの、今後の活動の広がり期待が持てる反応があった。                      ・終了生が中心となって、南区の自然環境を再認識することを目的とした団体が立ち上げられた。</p>	南区生活環境課
4	区独自事業・城南区（城南区環境サポーター育成・支援事業） 【1の再掲】	<p>環境問題に関し、主体的に取り組む「城南区環境サポーターの会」によるごみ問題や省エネ・省資源などの環境に関する活動を支援しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt;                      会員数を増やし地域の環境活動を活性化させると共に、事業の充実を図る。</p>	<p>・環境美化活動                      ・ラブアース・クリーンアップ参加                      ・施設見学                      ・環境パトロール                      ・会員向け広報紙発行                      ・放置自転車街頭指導                      ・ものづくり講座開催                      ・マイバックキャンペーン参加</p>	<p>・各グループ毎に勉強会を開催し、地域の環境活動に貢献している。</p>	城南区生活環境課

2 地域における環境保全活動リーダーやコーディネーターの育成

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
5	区独自事業・西区（環境をまもる人づくり地域づくり事業） 【1の再掲】	市民の自主的で自律的な環境活動を推進するため、地域のリーダーとなる人材を発掘・育成し、その活動を支援するとともに、地域コミュニティ等とのネットワークを形成し、「市民と西区役所が共働して環境啓発活動を行う」環境のまち西区の実現をめざします。  <計画目標等> ・地域環境ポスター養成講座修了者：20名（平成16～25年度総計：200名） ・地域環境ポスターによる活動団体数：9団体（平成16～25年度の総計：1団体/年×10年間） ・地域環境ポスターによる活動団体が実施した事業実施回数：500回/年 ・地域環境ポスターによる活動団体が実施した事業での地域住民等動員数：11,000人/年 ・西区環境フェスタ来場者数：延べ2,000人	地域環境ポスター養成講座修了者：14名（平成16年度～24年度で計175人が受講） 地域環境ポスターによるもの ・活動団体数：10団体 ・実施した事業実施回数：480回以上 ・実施した事業で地域住民等参加数：9,714人以上 （内訳） 活動団体が開催した環境講座の実施回数/241回、参加数3,753人 活動団体が実施した清掃活動等/173回、参加数1,752人 路上違反広告物追放/4回、参加数70人 リサイクルボックス等における資源物回収量/150,470kg 環境啓発イベントの企画・開催/46回、参加数4,081人 活動団体間での意見交換交流会開催/15回、参加数58人 広報誌の発行/1回 買い物袋持参運動/オリジナルエコバッグ製作販売、独自の特典を付与等  西区環境フェスタ2013総来場者数：延べ4,862人	・地域環境サポーターは、目標としていた数値を超える働きをしており、「市民と西区共働の環境啓発活動」及び「市民の市民による環境啓発」を行うことができる地域づくりが、養成講座修了生たちによってできつつある。	西区生活環境課
6	福岡市環境行動賞	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・事業者・学校を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※平成19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	○表彰式及び記念講演会 11月8日（木） アクロス福岡イベントホール 来場者数 約350名 ○表彰実績 最優秀賞 4件 優秀賞 11件 特別賞 1件 奨励賞 表彰状 23件 感謝状 46件	先進的・継続的に環境保全活動を実践している自民・団体等を顕彰し、広く市民に公表することにより、市民の環境保全への関心が高まるとともに、受賞者のさらなるい活動の励みとなっている。	環境局総務課
7	環境教育学習人材リスト	学校、公民館等における市民の自主的な環境学習を支援するため、環境カウンセラー、環境に関する知識・経験を備えた方々の講師情報をとりまとめ、「環境教育・学習人材リスト」をホームページ上で公開しています。	・ホームページ掲載内容の更新 登録人材 51名	・小学校や企業等から、ホームページを閲覧した上での問い合わせが寄せられるなど活用されてはいるが、今後更に周知に努める必要がある。 ・平成22年度に環境局ホームページのリニューアルに伴い、人材リストは教育委員会生涯学習課所管の「まなびアイふくおか」へ集約し、他分野の人材リストと併せて検索できるように利便性を向上した。	環境局総務課
8	福岡市緑のコーディネーター制度	花や緑に関する知識や技術を有する人を養成・認定し、分野ごとに登録した人材バンク制度で、公民館等への派遣を行い、地域活動を支援しているほか、主体的に緑化活動を行っています。	登録者数 158名 派遣件数（協会受付分） 17件 緑のコーディネーターを講師とした体験講座 32回 緑化活動件数 260件	緑に関する市民活動の指導者や講師、アドバイザーとして、また、本市緑化推進行事等において活躍中。	住宅都市局みどり推進課 （公財）福岡市緑のまちづくり協会
9	環境フェスティバルふくおか 【1の再掲】	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。  <計画目標等> 来場者数 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。	・「まちで体験エコ・ライブラリー エコのこと、だれでも見られる、知れる、楽しめる。」をテーマに10月20日・21日の2日間、市役所西側ふれあい広場にて開催した。 来場者数：延べ38,000人 出展団体：51団体	・市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。	環境局総務課

3 あらゆる世代・対象者に対応した環境教育・学習プログラムの充実

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課	
1	わくわくエコ教室	保育園・幼稚園・小学校低学年を対象に、希望のあった園・学校に出かけ、出前講座や自然観察会を行い、子ども達の身のまわりにあるものや、日常の身近なことを通じて、環境を大切にすることを目的に実施しています。	平成24年度 76回開催 ・出前講座 59回 ・自然観察会 17回	小さな子ども達にもわかりやすく、環境に親んでもらえるように、工夫をこらしたプログラムなので、利用いただいた園・学校等からは次年度も活用したいとの声もいただいております。継続して実施することで子どもを対象にした環境教育の充実を図っていく。	環境局総務課	
2	こどもエコクラブ	環境保全活動を行っている小・中学生を対象に、地域や学校で環境保全について実践活動を行うグループの結成を呼びかけ、支援しています。  <計画目標等> 小・中学生の環境保全・活動に対する意識の向上。	・登録クラブ数 7クラブ ・会員数 149名(サポーター含む)	・平成24年度は登録クラブ数が8クラブから7クラブに減少した。なお、クラブの活動の支援を行った。  平成23年度 8クラブ 351名 平成24年度 7クラブ 149名	環境局環境調整課	
3	環境デー事業	市に在住するか通学している小・中学生とその保護者を対象に、自然観察会など市民参加・体験型の事業を実施しています。  <計画目標等> 市民に広く環境の保全及び創造についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲を高めるため、自然観察会など市民参加・体験型の事業を実施する。	【第1回:7/28】身近な川の自然を楽しもう(室見川)参加43名(申込85名) 【第2回:8/18】里山と湿地の自然を楽しもう(背振ダム)参加39名(申込117名) 【第3回:9/15】博多湾、海の自然を楽しもう(玄界島)参加30名(申込76名) 【第4回:11/13】環境エコクッキング教室参加30名(申込54名) 述べ参加者:142名	・体験型プログラムの実施により、参加した親子に環境に対する「気づき」の場が提供できた。欠席者が多いため、参加率を増やす工夫が必要である。	環境局温暖化対策課	
★	4	★ ビオトープ教室(生物出現状況調査)	クリーンパーク・臨海内ビオトープにおける生物出現状況調査と併せて市民参加によるビオトープ教室を実施しています。	・ビオトープ生物出現状況調査(クリーンパーク臨海) ・第1回(8月)・第2回(11月)・第3回(3月) (第2回:ビオトープ教室を併せて実施 25人参加)	・ビオトープ教室を通じて、生物多様性保全活動について市民啓発を図っている。	環境局環境調整課
★	5	★ カブトガニ放流会	絶滅の危機に瀕しているカブトガニの現状を認識するとともに、自然保護意識の高揚を図るため、標識調査の用に供したカブトガニの放流を地元小学生等により行っています。	・今津小学校4年生に対し実施(9月, 1回)	・予定どおりに事業を実施。	環境局環境調整課
6	油山自然観察の森	市民の自然愛護に対する意識の高揚を図ることを目的として昭和63年4月にオープン。展示室や研修室、資料室など楽しく自然を学べる施設からなる自然観察センターを整備しており、各種講座やバードウォッチングなどの自然観察会を実施しています。  <計画目標等> 自然観察センター来館者数:1.8万人/年	・バードウォッチング ・自然発見ハイキング ・昆虫ウォッチング 等  平成24年度入場者数: 15千人(平成23年度:14千人)	・予定どおりに事業を実施。	農林水産局農業政策課 (一財)福岡市市民の森協会	
7	動物園の環境教育学習プログラム	動物の飼育体験やレクチャー、ガイドツアー等を通して、動物愛護や野生生物保護・地球環境保全への理解を深める学習プログラムを実施しています。 ・夏休みこども体験教室(対象:小学校4~6年生) ・飼育体験(対象:中学生~) ・ZOOスポットガイド(対象:一般の来園者) ・職場体験(対象:中学生~) ・総合学習等(対象:小学生) ・出前講座等(対象:小学生~)	・飼育体験 年1回 ・ZOOスポットガイド 毎週日曜日 ・職場体験等 年16回 ・社会人講話 年8回 ・出前講座等 年1回 ・ふれあい教室 年30回 ・博物館実習等 年1回	・あらたに、ふれあい教室の実施拡大を行うなど、様々な事業を着実に実施し、多くの方に参加していただくことができた。	住宅都市局動物園	

3 あらゆる世代・対象者に対応した環境教育・学習プログラムの充実

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
8	自然教室開催	原則として小学5年生及び中学1年生を対象に、背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家等で、自然教室を実施しています。  <計画目標等> 自然に対する理解や畏敬の念を深めるとともに、規律ある態度や信頼関係を育てる。自然愛護の態度を育てる。	・登山・カッター訓練・ウォークラリー・オリエンテーリング・天体観測など自然とふれあう体験や、学習を通して自然の厳しさや豊かさ美しさなどにふれた。また、集団生活を通して友人のよさに触れ、集団の規律を学び、友人との信頼関係を深める機会となった。	・各学校とも自然とのふれあいを深める体験や学習、集団宿泊生活に継続的に取り組んでいる。すべての小中学校で実施。	教育委員会学校指導課
★ 2	<新規> スマートハウスプロジェクトの推進	最先端のエネルギーマネジメントシステムを備えたスマートハウスを体感してもらうため、スマートハウス常設展示場を運営しています。	・スマートハウス常設展示場をH24.4月にオープンし、無料開放した。  平成24年度 来場者数 1,874人	・予定どおりに事業を実施。好評である。	環境局エネルギー政策課
★ 9	事業系食品廃棄物リサイクル推進事業	事業所から排出されるごみの中で、紙類に次いで多くの割合を占める食品廃棄物について、更なる減量・リサイクルを推進しています。	・食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画（リサイクルループ）の認定を目指し、新たなリサイクルルートを構築しようとする事業者に対する支援等を実施した。	・平成22年度から実施してきたモデル事業が、食品リサイクル法に基づくリサイクルループとして、国から認定された。	環境局資源循環推進課
10	学校給食残滓のリサイクル	学校給食で発生する残滓（調理くず、おかず食べ残し）及びパンの一部を回収し、飼料の原料として再生利用を行っています。また、つぎ残しの米飯については、豚の餌として全量利用されています。	・残滓回収量：593トン ・パン回収量：40トン ・米飯回収量：381トン	・残滓のリサイクルとあわせて、各学校において、完食に向けた食指導等により残滓の発生抑制に取り組んでいる。全量リサイクルするためには、小学校で発生する残滓の回収ルート確立が課題となっている。	教育委員会健康教育課
11	学校給食廃油のリサイクル	学校給食で使用した食用油を全量回収し、給食センターに設置しているリサイクルボイラーで燃料として使用するほか、バイオディーゼル燃料として売却しています。	・ボイラー投入量：35キロリットル ・売払い量：57トン	・今後も事業を継続して実施していく。	教育委員会健康教育課
12	環境啓発U-30事業	若者が多いまちという特性を受け、特に30歳以下の若者を対象とした環境啓発について、より啓発効果が高まるように、同世代からの働きかけによる環境啓発事業を実施しています。 <計画目標等> 若年層の環境問題に対する意識が高まることを目指す。	・福岡市で環境活動に取り組んでいる30歳以下の学生・社会人の団体による活動発表会を実施した。 環境活動を多くの若者に広げていくことで、団体の活動をより活性化させるとともに、事業の広報や企画運営の一部も、公募により決定した同世代の若者による広報運営委員主体で行うことにより、さらに多くの若者への環境啓発につなげていくことを目的としている。  ○「環境活動発表会」 日時：平成24年12月1日（土） 場所：あじびホール(博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階)  参加者：約70名 主な内容：①30歳以下の環境活動団体による活動発表 ②全体ワークショップ （ワールドカフェ形式） ③審査員による審査と講評	・発表会に参加した団体や、来場者から前向きな意見を多くいただいております。発表会の開催は一定の効果があったと考えられる。今後は、関心が低い人へいかに啓発できるかが課題といえる。	環境局総務課
13	環境を知る講座【1の再掲】	市民や市内通勤・通学者を対象に、全4回の環境講座を実施しています。  <計画目標等> 市民や市内通勤・通学者を対象に、「環境保全活動リーダー講座」への参加につなげることができるような環境に関する知識・理解・関心を深めてもらえる内容の環境講座を実施する。	【第1回:8/24】里地・里山の保全 講師 九州大学 朝廣 和夫 准教授 【第2回:8/31】福岡の河川環境は 講師 福岡大学 渡邊 亮一 准教授 【第3回:9/7】博多湾の環境は 講師 九州大学 川口 栄男 教授 【第4回:9/14】福岡市の野生動物 講師 九州歯科大学 荒井 秋晴 准教授 延べ参加者：77名	・アンケート結果によると、8割の参加者が理解できたと回答している。しかしながら、参加者数が定員を割り込んでおり、大学生や高校生へアピールする企画や多くの市民が受講しやすい開催場所の工夫など課題も残った。	環境局温暖化対策課

4 客観的で正確な最新の情報提供及び伝達手段と伝達内容の工夫

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
1	まもる一む福岡の運営	<p>保健環境研究所1階に保健環境学習室「まもる一む福岡」を設置しています。</p> <p>研究学習ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野鳥ジオラマ</li> <li>・クイズラリー</li> <li>・水、空気、音、食品、保健、自然、生き物のテーマ別学習ゾーン</li> </ul> <p>体験学習ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミラクルラボ(実験教室)</li> <li>・エコライフシアター(常設シアター)</li> <li>・ガリア(映像クイズ)</li> <li>・カプトガニ展示</li> <li>・土曜イベント(エコKid's スクール, 工作教室)</li> </ul> <p>来館者は、水質測定や騒音測定などの「体験学習実験」や、パソコンによる検索学習システムなどを通じ、楽しみながら環境について学ぶことができます。</p>	<p>・来館者数 10,124人</p> <p>内訳(団体・個人別)</p> <p>団体 3,491人(94団体)</p> <p>個人 6,633人</p> <p>内訳(大人・子供別)</p> <p>大人 5,051人</p> <p>子供 5,073人</p>	<p>・来館者数は、平成23年度に比べ増加した。(平成23年度8,303名→平成24年度10,124名)引き続き近隣施設との共同イベント等で集客を図る。また、オープンから16年が過ぎ、施設の更新が課題となってきている。</p>	環境局環境科学課
2	3Rステーション事業	<p>西部3Rステーション及び臨海3Rステーションにおいて、市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施します。</p> <p>&lt;計画目標等&gt;</p> <p>情報提供機能を強化するとともに、3Rを中心とした各種講座の充実を図る。</p>	<p>・入館者総数 115,077人</p> <p>・講座等開催回数 846回</p> <p>参加者数 14,262人</p> <p>・イベント開催回数 77回</p> <p>参加人数 17,541人</p> <p>・不用品提供数 212,086件</p>	<p>・循環型社会構築に向け、市民一人ひとりが意識を持ち、考え方を換え、行動するための第一歩は、まず、ごみ問題について学習すること、また、地域が自主的自発的な取組を継続していくため、市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報の提供や各種講座を開催するとともに、人材育成や地域の環境活動を支援する3Rステーションは、必要性の高い施設である。</p>	環境局循環型社会計画課
3	植物園	<p>花や緑に関する相談や講座、観察会や展示会の開催など都市緑化の普及啓発に関する様々な事業を行っています。</p>	<p>・緑の相談：5,283件</p> <p>・植物観察会：11回開催</p> <p>・園芸講座：40回実施</p> <p>・体験教室：9回開催</p> <p>・イベント：33回開催</p> <p>・展示会：32回開催</p> <p>・高校・大学生実習 3校4人</p>	<p>・ほぼ予定通りに進行している。</p>	住宅都市局植物園
7	動物園の環境教育学習プログラム【3の再掲】	<p>動物の飼育体験やレクチャー、ガイドツアー等を通して、動物愛護や野生生物保護・地球環境保全への理解を深める学習プログラムを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み子ども体験教室(対象：小学校4～6年生)</li> <li>・飼育体験(対象：中学生～)</li> <li>・ZOOスポットガイド(対象：一般の来園者)</li> <li>・職場体験(対象：中学生～)</li> <li>・総合学習等(対象：小学生)</li> <li>・出前講座等(対象：小学生～)</li> </ul>	<p>・飼育体験 年1回</p> <p>・ZOOスポットガイド 毎週日曜日</p> <p>・職場体験等 年16回</p> <p>・社会人講話 年8回</p> <p>・出前講座等 年1回</p> <p>・ふれあい教室 年30回</p> <p>・博物館実習等 年1回</p>	<p>・あらたに、ふれあい教室の実施拡大を行うなど、様々な事業を着実に実施し、多くの方に参加していただくことができた。</p>	住宅都市局動物園

4 客観的で正確な最新の情報提供及び伝達手段と伝達内容の工夫

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
4	下水道PR事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぼんプラザ2階（博多区祇園町向島ポンプ場）下水道PRコーナー 下水道に関するパネル等を常設展示し、子どもから大人まで気軽に下水道の仕組みなどを知ることができます。</li> <li>・下水道フェア 夏休みの期間中に、キャナルシティ博多、ぼんプラザにて下水道について理解や関心を深めていただくことを目的に実施しています。（下水道ステージ、水質実験・微生物観察などの体験コーナー）</li> <li>・夏休み下水道たんけん隊 日頃接する機会がない水処理センターで水処理の過程等を見学し、生活排水等がどのように処理されているかを確認、下水道の役割について認識を深めていただくことを目的に実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道フェア（8/28） 会場 キャナルシティ博多、ぼんプラザ下水道PRコーナー 参加者合計 18,758名</li> <li>・夏休み下水道たんけん隊（8/8、8/9、8/10） 参加者合計 114名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャナルシティ博多をメイン会場に下水道フェアを実施したことで、多くの市民の方に参加してもらうことができました。</li> </ul>	道路下水道局総務課
5	環境学習のためのホームページの運用	市民の環境学習を支援するため、ホームページ「福岡市の環境学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」で、環境に関する情報を収集・提供しています。 <a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/">http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月リニューアル内容を随時更新。</li> <li>【アクセス件数】 平成24年度：178,012件(14,834件/月) 累計(平成16年度～)：3,758,197件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月にリニューアルを行い、さらに見やすくわかりやすい情報提供を行っている。</li> </ul>	環境局総務課
6	子ども向け環境情報ウェブサイト「エコップと学ぼう！子ども環境局」の運用	環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の先生方を対象とした情報を提供しています。 <a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyou/kids/">http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyou/kids/</a> 平成19年9月開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での取り組み事例や、幼児の環境学習実践事例等の掲載による、子どもや指導者を対象とした環境学習の支援。</li> <li>【アクセス件数】 平成24年度：17,813件(1,484件/月) 累計(平成19年度～)：161,478件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月にリニューアルを行い、さらに情報の充実を図っている。</li> </ul>	環境局総務課
★	地球温暖化問題に関する広報【1の再掲】	地球温暖化問題を広く市民一人ひとりに周知するため、市の広報誌等を活用した広報活動を実施しています。  <計画目標等> 実効性の高い普及啓発事業を実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①夏の省エネ対策特集号（市政だより 7/1号同時印刷物）の全戸配布実施</li> <li>②市内各地域で出前講座「おうちで省エネできるモン！」を年間19回開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座等を活用した広報活動を継続して実施していく。</li> </ul>	環境局温暖化対策課
8	大気の常時監視	大気汚染防止法に基づき大気の汚染状況を把握するために、市内に設置した大気環境測定局の自動測定機により24時間連続的に監視を行います。収集したデータは大気環境監視システムにより関係機関に提供するとともに、環境局のホームページにより市民へ情報提供しています。また、自動車交通量の多い主要交差点等で大気環境測定車を用いて大気汚染の調査を行っています。  <計画目標等> 測定項目において環境基準値や環境目標値等との比較を行い、環境基準等の達成状況を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般環境大気測定局：8局、自動車排出ガス測定局：8局 二酸化硫黄：4測定局 窒素酸化物：16測定局 一酸化炭素：1測定局 光化学オキシダント：9測定局 浮遊粒子状物質：16測定局 微小粒子状物質：8測定局</li> <li>で監視。</li> <li>・移動測定車による調査は4地点で実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化炭素については全ての測定局で環境基準を達成したが、光化学オキシダント(全局)、浮遊粒子状物質(15局)及び微小粒子状物質(3局)については環境基準を達成しなかった。また、微小粒子状物質(3局)については測定日数が評価の基準に満たないため環境基準の評価の対象としない。なお、光化学オキシダント注意報の発令はなかった。</li> </ul>	環境局環境保全課

4 客観的で正確な最新の情報提供及び伝達手段と伝達内容の工夫

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
★ 9	<新規> 黄砂・微小粒子状物質 (PM2.5)対策	「福岡市黄砂影響検討委員会」を設置して黄砂の健康や生活への影響、市民が必要とする情報の提供方法などを検討し、暫定的に予測方法や行動のめやすを設定するとともに、PM2.5予測情報として提供を開始しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市黄砂影響検討委員会の開催（6月、9月、12月、2月、3月）</li> <li>平成24年12月、黄砂飛来前後やPM2.5環境基準超過時の健康や生活への影響を調査するため、「福岡市黄砂・PM2.5モニター」の募集を開始</li> <li>平成25年2月、暫定的にPM2.5予測情報の提供開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暫定的にPM2.5予測情報の提供を開始したが、自動配信システムが国の指針に対応できておらず、また、行動のめやすが精査されていないなどの問題を抱えているため、システムの改良やめやすの修正が必要である。</li> </ul>	環境局環境保全課
10	公共用水域の常時監視	水質汚濁防止法に基づく公共用水域の水質や底質等の状況を把握するため、市内の河川と博多湾において調査を行います。また、市内の主要な海水浴場の水質について調査を行います。  <計画目標等> 調査項目において環境基準値や指針値等との比較を行い、環境基準等の達成状況を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内21河川の環境基準点19地点と補助地点12地点及び博多湾3海域の環境基準点8地点と補助地点3地点について生活環境項目、健康項目、要監視項目の調査を行った。</li> <li>河川と博多湾の底質についても調査を実施した。</li> <li>また、海水浴場5ヶ所についてシーズン前とシーズン中に調査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川は全地点でBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準を達成。博多湾は西部海域1地点のみCOD（化学的酸素要求量）の環境基準を達成した。</li> <li>海水浴場調査については、5海水浴場いずれも判定基準に適合していた。</li> </ul>	環境局環境保全課
11	騒音・振動の監視	騒音規制法や振動規制法などにに基づき自動車交通・航空機・新幹線・在来線の騒音と振動の調査を行っています。  <計画目標等> 調査対象に定められた環境基準値や指針値等との比較を行い、環境基準等の達成状況を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音調査は、自動車騒音調査を31地点で実施し、沿道住居等の騒音値を推計・評価した。航空機騒音は12地点、新幹線鉄道騒音6地域17地点、在来線鉄道騒音6地域で年1回の測定を行った。なお、新幹線鉄道騒音測定地点のうち、1地域3地点については防音壁の嵩上げ工事のため参考測定とした。</li> <li>振動調査は、道路交通振動について11地点で調査を実施し、新幹線鉄道振動6地域17地点、在来線鉄道振動6地域で年1回の測定を行った。なお、新幹線鉄道振動測定地点のうち、1地域3地点については防音壁の嵩上げ工事のため参考測定とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車騒音調査の結果を用いて自動車騒音面的評価を平成18～22年度の調査区間も含めた170区間で実施したところ、沿道住居等の92.2%で昼夜とも環境基準を達成していた。</li> <li>航空機騒音は3地点では環境基準を超過し、9地点では環境基準を達成していた。</li> <li>新幹線鉄道騒音は7地点で環境基準を超過し、12地点では環境基準を達成していた。</li> <li>道路交通振動は要請限度を超える地点はなかった。</li> <li>新幹線鉄道振動については全ての地点で指針値以下であった。</li> </ul>	環境局環境保全課
12	ごみ減量広報・啓発活動	市民へごみ減量・リサイクルの啓発を行うため、大都市減量化・資源化共同キャンペーンを実施するとともに、市外からの転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど広報活動を行うものです。	家庭ごみルールブック（日・英・中・韓4か国語） ：92,500部 家庭ごみガイド：70,000部 引っ越しごみチラシ：28,000部	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民にごみを正しく分別・排出してもらうために必要な広報印刷物である。</li> </ul>	環境局資源循環推進課
13	ボランティア情報ホームページの運用	市内のボランティア団体紹介など、ボランティアに関する情報を福岡市NPO・ボランティア交流センターホームページで提供しています。 <a href="http://www.fnvc.jp/">http://www.fnvc.jp/</a>  <計画目標等> 多くの市民へボランティア団体情報などを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年度から継続して情報提供を行っている。</li> </ul>	市民局市民公益活動推進課(福岡市NPO・ボランティア交流センター)
14	節水意識の高揚 【1の再掲】	「節水型都市づくり」の一環として、キャンペーンや水道施設見学会などの各種イベント及び各種印刷物・ビデオ制作などの広報活動を通じて、市民の節水意識の高揚を図っています。  <計画目標等> 節水意識 平成24年度 90% (福岡市水道長期ビジョン)	水をたいせつにキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> <li>「節水の日」街頭キャンペーン、浄水場の開放</li> <li>水道PR展の実施</li> <li>水をたいせつに絵画コンクールの実施</li> <li>絵画コンクール受賞作品展の開催</li> <li>安心ばい！水道水川柳コンクールの実施</li> <li>水道施設見学会の実施</li> <li>まつりはかた（地域密着型イベント）への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>節水意識の実施派は、平成22年度意識調査(4年毎に実施)で87.9%で、平成18年度と比較し、5.6ポイント増加している。平成23年度に実施した市政アンケートでは、89.9%となっている。全国平均77.4%(平成22年度内閣府調査)と比べても、依然として高い節水意識を維持している。</li> </ul>	水道局総務課

5 市の環境教育・学習に関する施設が持つ環境教育・学習プログラムの活用と民間の環境教育・学習施設との連携・協力

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
1	まもる一む福岡の運営 【4の再掲】	保健環境研究所1階に保健環境学習室「まもる一む福岡」を設置しています。 研究学習ゾーン ・野鳥ジオラマ ・クイズラリー ・水、空気、音、食品、保健、自然、生き物のテーマ別学習ゾーン 体験学習ゾーン ・ミラクルラボ(実験教室) ・エコライフシアター(常設シアター) ・ガイア(映像クイズ) ・カプトガニ展示 ・土曜イベント(エコKid's スクール、工作教室)  来館者は、水質測定や騒音測定などの「体験学習実験」や、パソコンによる検索学習システムなどを通じ、楽しみながら環境について学ぶことができます。	・来館者数 10,124人  内訳(団体・個人別) 団体 3,491人(94団体) 個人 6,633人  内訳(大人・子供別) 大人 5,051人 子供 5,073人	・来館者数は、平成23年度に比べ増加した。(平成23年度8,303名→平成24年度10,124名)引き続き近隣施設との共同イベント等で集客を図る。また、オープンから16年が過ぎ、施設の更新が課題となってきた。	環境局環境科学課
★ 2	<新規> スマートハウスプロジェクトの推進 【3の再掲】	最先端のエネルギーマネジメントシステムを備えたスマートハウスを体感してもらうため、スマートハウス常設展示場を運営しています。	・スマートハウス常設展示場をH24.4月にオープンし、無料開放した。  平成24年度 来場者数 1,874人	・予定どおりに事業を実施。好評である。	環境局エネルギー政策課
3	3Rステーション事業 【4の再掲】	西部3Rステーション及び臨海3Rステーションにおいて、市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施します。  <計画目標等> 情報提供機能を強化するとともに、3Rを中心とした各種講座の充実を図る。	・入館者総数 115,077人 ・講座等開催回数 846回 参加者数 14,262人  ・イベント開催回数 77回 参加人数 17,541人 ・不用品提供数 212,086件	・循環型社会構築に向け、市民一人ひとりが意識を持ち、考え方を換え、行動するための第一歩は、まず、ごみ問題について学習すること、また、地域が自主的自発的な取組を継続していくため、市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報の提供や各種講座を開催するとともに、人材育成や地域の環境活動を支援する3Rステーションは、必要性の高い施設である。	環境局循環型社会計画課
4	少年科学文化会館による鉱物観察(磯)	児童生徒の科学に対する関心と理解を深め、その健全な育成を図るため、野外において親と子の自然観察(鉱物など)を行っています。	・能古島の白鳥崎や城ノ浦で、地層・岩石の鉱物観察と採集、島内化石層の観察、能古博物館の視察等「夏休み親と子の自然観察のつどい」を実施。(参加人員45名)	・予定どおりに事業を実施。好評である。	こども未来局少年科学文化会館
5	背振少年自然の家	福岡市の南部に位置する脊振山系には豊かな自然が残され、様々な樹木が生育し、数多くの種類の動物や鳥が生息するなど、多様な生態系が形成されており、山頂付近では貴重なブナ林が観察できます。背振少年自然の家はこの脊振山の中腹に位置しており、当施設での様々な活動を通して、自然とのふれあいの場を提供しています。	平成24年度 ・延利用者数：28,737人 ・自然教室：18,262人 ・主催事業：3,043人 ・少年団体：3,554人 ・その他：3,878人	・豊かな自然環境における体験や活動をとおし、こどもたちの環境学習が推進されている。	こども未来局背振少年自然の家
6	海の中道青少年海の家	海の中道海浜公園内で、宿泊棟・キャンプ場を有する青少年の野外活動拠点施設です。自然に直接触れ、「環境保全活動」「自然観察活動」「自然体験活動」「総合的環境学習」等で様々な活動プログラムを準備し、環境教育・学習を実施しています。	○ 環境保全活動 ビーチクリーンアップ：7回 993人 ○ 自然観察活動 天体観測、鳴き砂体験、動物ウォッチング、野鳥ウォッチング、パークテラーリング、ウォークラリー、マリンワールド見学 ○ 自然体験活動 塩作り(玄界灘の海水利用)、砂の造形、豆腐作り体験(海水利用)、貝皿クラフト、貝殻ビンゴ、グニャグニャ凧、木工作、釣り、カッター教室	・学校団体・青少年団体におけるビーチクリーンアップをはじめ、29の活動プログラムで環境教育・学習に寄与できた。 今後、活動そのものの満足度等を調査し、活動の改善を図る必要がある。	こども未来局海の中道青少年海の家



5 市の環境教育・学習に関する施設が持つ環境教育・学習プログラムの活用と民間の環境教育・学習施設との連携・協力

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
7	「博多町家」ふるさと館	<p>明治・大正時代を中心に博多の暮らし、祭り、文化や歴史を紹介するため、本市の観光の振興及び地域の活性化に寄与するために、平成7年に開館しました。1年を通して「山笠展」や「夏まつり」、「もちつき」、「ひな祭り」等の博多の季節行事を実施し、博多文化の伝承の場として運営しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 【目標値】 目標観覧者数：150,000人</p>	<p>・明治、大正期の博多町家を展示するとともに、博多の歴史的な資料の展示、暮らしの様子や祭り・伝統芸能・工芸の紹介、また当時の暮らしを知ってもらう行事を開催するほか、博多らしい土産品の販売などを行った。企画展についてはこれまで以上に内容を充実させ、博多の魅力の発信に努めた。</p> <p>【24年度実績】 観覧者数：160,282人 (平成23年度観覧者数：152,633人)</p>	<p>・「博多町家」ふるさと館の運営を通じ、博多部の歴史景観を活かしたまちづくりに寄与し、博多部の観光拠点を目指している。</p> <p>・ホームページやかわら版から情報発信を行うとともに、市内小学校や公民館などに積極的に営業活動を行い、前年度より約12.3%観覧者が増加した。</p> <p>【参考：平成23年度実績】 観覧者数152,633人（前年度より12.3%増）</p>	経済観光文化局観光振興課
8	企業連携によるエコ農業推進事業 【1の再掲】	<p>西部ガス（株）・JA福岡市と連携し、耕作放棄地（休耕地）を整備し、生ごみ・牛糞たい肥の投入や減農薬・減化学肥料で循環型農業（エコ農業）を実践します。エコ農園応援サポーター（市民ボランティア）を対象に、農作業体験や環境学習教室などの市民啓発を行います。大学・NPOとの連携を図ります。</p>	<p>・市民ボランティアを対象とした農作業体験・環境学習教室等の開催（年4回 4月・7月・9月・12月）</p>	<p>・予定とおりに事業を実施</p>	農林水産局農業振興課
9	も～も～らんど油山牧場	<p>自然の中で乳牛や小動物たちと市民がふれあえる場として、平成8年7月から開設しており、搾乳体験や畜産資料展示館を通して畜産への理解を深めることができます。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 入場者数→対前年度並の入場者数の利用促進</p>	<p>・搾乳体験、乗馬体験 ・手作り教室（バター、アイスクリーム、ソーゼン、手作り革財布等） ・イベント（牧場まつり、さくらまつり、夏休み平日日替わりイベント、油山のクリスマス、牧場1日体験ツアー等） 平成24年度入場者数：344千人（平成23年度：293千人）</p>	<p>・予定どおりに事業を実施。</p>	農林水産局農業振興課
10	今津リフレッシュ農園	<p>休憩ハウス付農園や集合農園を西区今津に開園しています。自然とのふれあいを求める都市住民のニーズに応え、作物栽培や収穫体験を通じ、農業への理解を深め、心身リフレッシュの場として提供しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 管理瑕疵による事故防止→事故0目標。 入園者数→対前年並の入園者数の利用促進</p>	<p>・施設の安全な管理運営。 ・施設の事業案内（PR）及び情報提供の充実。 ・体験農園、じゃがいも・玉ねぎ掘り、ぶどう狩り、さつまいも掘り、栽培講習会・相談会、ふれあい青空市</p> <p>平成24年度入場者数：99千人（平成23年度：87千人）</p>	<p>・貸し農園のニーズも高く、作物の収穫体験も好評である。</p>	農林水産局農業政策課 九州林産(株)
11	油山市民の森	<p>市民のリフレッシュのためのオアシスとして、利用されています。身近な自然とのふれあいを楽しむことができ、キャンプ場や手頃なハイキングコースとしても利用できます。油山16景めぐり、椿まつり</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 入山者数：17万人/年</p>	<p>・宿泊キャンプ ・油山16景めぐり ・椿まつり</p> <p>平成24年度入場者数：178千人（平成23年度：167千人）</p>	<p>・予定どおりに事業を実施。</p>	農林水産局農業政策課 (一財)福岡市市民の森協会
12	花畑園芸公園	<p>四季を通してさまざまな花や果実を見ることができ、秋にはミカン狩りの体験や、年間を通して園芸についてのさまざまな知識が得られる「園芸講座」や「園芸相談」を実施し、気軽に憩える場として市民に利用されています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; ・管理瑕疵による事故防止。 ・前年以上の入園者利用の促進。 ・果樹の的確な栽培管理。</p>	<p>・施設の的確な管理運営。 ・果樹展示園の栽培管理。 ・積極的な広報活動の展開。 ・みかん狩り等、園芸講座、園芸相談</p> <p>平成24年度入場者数：218千人（平成23年度：199千人）</p>	<p>・花や果樹の展示及び農園芸実習講座を行っている。</p>	農林水産局農業政策課 西部ガス・ファイブ共同事業体

5 市の環境教育・学習に関する施設が持つ環境教育・学習プログラムの活用と民間の環境教育・学習施設との連携・協力

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
13	油山自然観察の森 【3の再掲】	市民の自然愛護に対する意識の高揚を図ることを目的として昭和63年4月にオープン。展示室や研修室、資料室など楽しく自然を学べる施設からなる自然観察センターを整備しており、各種講座やバードウォッチングなどの自然観察会を実施しています。  <計画目標等> 自然観察センター来館者数：1.8万人/年	・バードウォッチング ・自然発見ハイキング ・昆虫ウォッチング 等  平成24年度入場者数： 15千人(平成23年度：14千人)	・予定どおりに事業を実施。	農林水産局農業政策課 (一財)福岡市市民の森協会
14	立花寺緑地リフレッシュ農園	余暇活用や健康増進、農業への理解を深めるため、市民に野菜・花などの栽培体験や公園としての憩いの場である農園を提供しています。  <計画目標等> 管理瑕疵による事故防止→事故0目標。 入園者数→対前年並の入園者数の利用促進	・施設の的確な管理運営。 ・施設案内(P R)及び情報提供の充実。 ・体験農園、栽培講習会・相談会、料理教室、年末感謝祭  平成24年度入場者数： 106千人(平成23年度：108千人)	・貸し農園利用者のニーズも多くなっている。	農林水産局農業政策課 ふれあい・よか農園メンテナンスグループ
15	こども動物園	福岡市動物園では、「こども動物園」のエリアなどで、野生生物保護・地球環境保全の啓発を目的とした展示やレクチャーを行うことのできる「動物科学館」や、小動物とのふれあいを通して動物愛護や命の教育を楽しく学ぶ「ふれあい広場」を整備し、保育園・幼稚園・小学校低学年の児童を対象に「ふれあい教室」を行っています。 また、環境技術のPRや夏の暑さ対策として、「こども動物園」に太陽光発電を利用したミスト冷却設備、及び夏の日中舗装表面温度を10～15℃低減させることの出来る、遮熱性舗装を整備しました。	<継続> ・「動物科学館」において、平成18年度に設置したジオトープや、小型水槽等で、イモリや魚、カメなどの身近な動物を飼育展示している。 ・こども動物園においては、ほぼ毎日、ふれあいができるよう人員の配置等を行っている。 <平成21年度より実施> ・太陽光発電ミスト冷却設備設置 ・遮熱性舗装整備	・ほぼ予定通り進行している。	住宅都市局動物園
16	植物園 【4の再掲】	花や緑に関する相談や講座、観察会や展示会の開催など都市緑化の普及啓発に関する様々な事業を行っています。	・緑の相談：5,283件 ・植物観察会：11回開催 ・園芸講座：40回実施 ・体験教室：9回開催 ・イベント：33回開催 ・展示会：32回開催 ・高校・大学生実習 3校4人	・ほぼ予定通りに進行している。	住宅都市局植物園
17	博物館	福岡市博物館は、郷土の歴史的特性を踏まえ、各時代の大陸との交流に焦点を絞り、福岡の歴史やくらしを展示することを基本テーマとしています。収蔵品は、古文書、絵画、工芸品といった歴史、美術、考古、民俗資料など福岡に関係の深いものを中心に収集しています。  <計画目標等> ・市民が郷土福岡の歴史と民俗について学習する場として最もふさわしい質と量の博物館資料、情報及び環境を提供し、市民文化の発展に寄与すること。 ・子供達が郷土福岡の貴重な文化遺産や民俗資料に出会うことにより、郷土の成り立ちを理解し、郷土福岡を愛する心と未来を考える力を育む場であること。 ・他都市には見られない特色ある歴史と伝統の中で、数多く生み出されてきた郷土福岡にとってかけがえのない文化遺産の収集、調査研究、公開、保存と、次世代への継承を行うこと。 ・国内外から本市を来訪する人々に、古来よりアジアとの交流の歴史を持つ福岡の特性等を紹介する場として、またさまざまな交流の場としての役割を果たすこと。 ・多彩な展示、普及活動を行う中で、アジアをはじめ世界のさまざまな文化も紹介し、文化都市福岡の風格と、アジアの交流拠点都市としての魅力の向上に貢献していくこと。	平成24年度観覧者数：244,569人 ・常設展：101,041人 ・「平成23年度特別企画展 能のかたち」などの特別展 143,528人	・平成25年1月5日より平成25年秋まで常設展示室を閉室している。	経済観光文化局博物館管理課

5 市の環境教育・学習に関する施設が持つ環境教育・学習プログラムの活用と民間の環境教育・学習施設との連携・協力

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
18	アイランドシティ中央公園	花と緑がテーマの「体験学習施設ぐりんぐりん」などがある緑と水に囲まれた公園です。	—	—	アイランドシティ中央公園管理事務所
19	マリンワールド海の中道	350種の海の生き物を映像・音響・水中カメラなどバラエティ豊かな展示方法で楽しく学べる施設です。	—	—	(株)海の中道海洋生態科学館
20	九州エネルギー館	電気をはじめとする様々なエネルギーについて、実際に体験しながら学べる施設です。	—	—	(株)九州電力

6 市民団体の活動支援

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
1	エコルーム	環境保全活動を行う団体への支援の一つとして、クリーンパーク臨海に環境NPO等活動拠点支援施設「エコルーム」を作り、活動拠点スペースとして提供しています。	・1団体が月2回程度利用	・非常に利用が少ないことから、広く団体へ周知していく。	環境局総務課
2	あすみん	市民主体のまちづくり実現のため、NPOやボランティア活動をはじめとする様々な市民公益活動の情報・交流の場を提供しています。	利用者数 34,158人	利用者数 34,158人	市民局市民公益活動推進課
★ 3	エコ発する事業【1の再掲】	市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動への支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進めています。  対象事業 ・ごみ減量・リサイクル ・環境学習・啓発 ・環境保全 ・環境美化 等	・助成件数 22件（局9件、区13件）	・各団体が創意工夫により事業を充実させ、様々な環境保全活動を行っている。 補助金交付団体の補助期間終了後の継続した環境活動を把握し、補助金交付団体同士及び他の環境団体との連携・交流に積極的に関わる必要がある。	環境局総務課
4	環境学習のためのホームページの運用【4の再掲】	市民の環境学習を支援するため、ホームページ「福岡市の環境学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」で、環境に関する情報を収集・提供しています。 <a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/">http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/</a>	・平成23年3月リニューアル内容を随時更新。  【アクセス件数】 平成24年度：178,012件(14,834件/月) 累計(平成16年度～)：3,758,197件	・平成23年3月にリニューアルを行い、さらに見やすくわかりやすい情報提供を行っている。	環境局総務課
★ 5	共働事業提案制度	NPOの斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、採択された事業について、NPOと市が、共働で事業へ取り組んでいます。	実施団体 7団体	実施団体 7団体	市民局市民公益活動推進課

7 事業者への情報提供と事業者間の環境分野の共同による取組の支援

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
1	事業所ごみ減量指導	事業所のごみ減量・再資源化を図るため、延床面積の合計が1,000㎡超の事業用建築物を特定事業用建築物と定め、その所有者等に、紙使用量抑制、古紙等資源物回収、再生品使用などにより、ごみ減量・リサイクルに努めるよう指導しています。	事業所への立入指導等：1,483事業所	継続して実施している。	環境局資源循環推進課
2	産業廃棄物排出事業者の監視・指導	市民が安心して生活していく上で、産業廃棄物の適正な処理は不可欠であることから、排出事業所等への立入検査を行い、適正処理を指導しています。	立入り件数：1,431件 ・多量排出事業者：31件 ・建設工事現場等：334件 ・PCB保管事業場：61件 ・アスベスト関連工事現場：43件 ・病院・その他の有害廃棄物の排出事業場：43件 ・苦情等：26件 ・重点監視事業所等：893件	毎年継続しての事業である	環境局産業廃棄物指導課
3	産業廃棄物処理業者の指導	市民が安心して生活していく上で、産業廃棄物の適正な処理は不可欠であること、また、不適正処理が発生した場合に周辺環境へ著しい影響を及ぼすおそれがあることから、産業廃棄物処理業者等への立入検査を行い、適正処理を指導しています。	立入り件数：793件 ・処理業許可業者：687件 ・自動車リサイクル許可業者：106件	・毎年継続しての事業である	環境局産業廃棄物指導課
4	公共工事における産業廃棄物の有効利用の推進	公共工事における建設系廃棄物のリサイクル及び適正処理推進のため、庁内関係部局による情報交換、調査研究等を行っています。	・庁内関係部局との協議：1回 ・公共工事におけるコンクリート塊、アスファルト塊のリサイクル率：ほぼ100%(平成24年度)	・毎年継続しての事業である	環境局産業廃棄物指導課
5	産業廃棄物に関する啓発	産業廃棄物に関する認識向上、減量化・有効利用及び適正処理推進のため、事業者及び処理業者を対象とした講習会及び説明会を実施するとともに、医療関係機関・土木建設業者等の各種団体からの要請により講師を派遣しています。	説明会・講習会 開催回数：7回 受講者数：674人	・毎年継続しての事業である	環境局産業廃棄物指導課
6	福岡市環境行動賞【2の再掲】	地球温暖化防止やごみ減量・リサイクルなどに先進的・継続的に取り組み環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・事業者・学校を表彰するとともに、それらの模範的な活動を広く市民に知らせています。 ※平成19年度に「環境保全功労者表彰」「ごみ減量・再資源化優良事業者表彰」「環境美化・リサイクル推進功労者表彰」を統合。	○表彰式及び記念講演会 11月8日(木) アクロス福岡イベントホール 来場者数 約350名 ○表彰実績 最優秀賞 4件 優秀賞 11件 特別賞 1件 奨励賞 表彰状 23件 感謝状 46件	先進的・継続的に環境保全活動を実践している自民・団体等を顕彰し、広く市民に公表することにより、市民の環境保全への関心が高まるとともに、受賞者のさらなる活動の励みとなっている。	環境局総務課
7	エコアクション21取得支援事業	市内事業者の①省エネ、②廃棄物の削減・リサイクル、③節水などの自主的な取り組みを促進するために、環境省が推進している中小事業者等向け簡易版環境マネジメントシステム(EMS)である「エコアクション21(EA21)」の市内事業者への普及を図っています。	・EA21導入セミナーを実施 市内事業者等を対象にEA21の説明会を実施した。<36事業者> ・自治体イニシャティブ・プログラムに参加(EA21に取り組む事業者への認証・登録までの支援として環境省の外郭団体であるEA21中央事務局が実施)。<21事業者> ・EA21個別アドバイスを実施 自治体イニシャティブ・プログラム参加事業者を対象に事業者を訪問し個別アドバイスをを行った。<10事業者>	・取得事業者数は毎年着実に増加している。EA21の取得は事業者の自発的な①省エネ、②廃棄物の削減・リサイクル、③節水の取り組みにつながることから、今後も支援を継続していく。	環境局政策経営課

7 事業者への情報提供と事業者間の環境分野の共同による取組の支援

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
8	社会貢献優良企業（環境配慮型事業所）優遇制度	企業の社会や市・地域への貢献活動を評価し、当該社会貢献活動の促進を目的として、社会貢献度の高い市内に本店のある中小企業（社会貢献優良企業）※に対して福岡市との契約において優先指名する等の優遇制度を設けています。 ※平成22年度からは市内に本店のある大企業も対象。	【認定基準】 ISO14001またはエコアクション21（EA21）の認証を取得している市内に本店のある中小企業（平成22年度からは市内に本店のある大企業も対象） 【平成24年度認定業者数】36社（平成23年度123社） 内訳 ISO14001：18社（平成23年度50社） EA21：18社（平成23年度73社）	・本市の契約制度において優遇することで、市内事業者に対してISO14001またはEA21の認証取得を促し、事業者の①省エネ、②廃棄物の削減・リサイクル、③節水などの自主的な取り組みを促進している。	環境局政策経営課
9	地域中小企業に対する支援 ISO構築・監査員養成セミナー	ISO取得に取り組もうとする地場中小企業支援のため、ISO14001構築セミナー及び内部監査員養成セミナーを開催しています。  <計画目標等> 定員：両セミナーとも20名	開催なし ※募集でセミナーの要請がなく、開催に至らなかった。	・毎年度継続して実施 平成19年度：50名 平成20年度：56名 平成21年度：30名 平成22年度：48名 平成23年度：19名（延べ）	経済観光文化局経営支援課
★ 10	事業所省エネ技術導入サポート事業	事業所省エネ技術導入サポート事業とは、業務部門の地球温暖化対策を推進するため、省エネに関して幅広い知識を有する省エネ専門業者（電気・空調の設計・施工業者等）から、商業ビルやオフィスにある現状の設備（空調・照明等）を活用した運転方法改善の指導等を受け、省エネを図るものです。	・申請件数：16件	・本事業は民間施設では実施事例が極めて少ないことから、市内民間施設での実績を見極めてから事業参加を行うという事業者が多い。平成24年度省エネ大賞の受賞及び低炭素杯2013の最優秀ソーシャルイノベーション賞の受賞をPRして支援を拡大していく。	環境局温暖化対策課
★ 11	事業所省エネルギーアドバイザー派遣支援事業	中小企業の省エネ対策として、施設の省エネ診断の実施とその後の円滑な省エネを図るための定期的な専門家（エネルギー管理士）派遣の支援を行う事業です。	・申請件数：3件	全国発の本事業であり、実績を見極めてから事業参加を行うという事業者が多い。技術導入サポートと事業を統合し効果的なPR方法を検討する。	環境局温暖化対策課
★ 12	事業系古紙回収推進事業	古紙回収に取り組んでいない中小事業者等を対象として、関係業界の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進しています。	①本システムによる古紙回収の実施 平成24年度回収量：2,993ト ②排出事業者に対する本システムの周知、広報 ③特定事業用建築物（延床面積1,000㎡超の事業用建築物）の所有者等に対する啓発、指導	・古紙回収量は若干の減少傾向にあるが、ペーパーレス化の推進等により、古紙発生量そのものが減少していることも影響していると推察される。	環境局資源循環推進課
★ 13	事業系ごみ資源化情報発信事業	資源化に関する専用ホームページの構築により、排出事業者と資源物回収事業者が事業系ごみの資源化に関する互いの情報を共有し、回収へとつながっていく環境を整備していきます。	【平成24年度新規事業】 平成25年3月開設	・中小事業者を中心にHPの広報を行い、サイト利用者の増加を目指す。	環境局資源循環推進課
★ 14	事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	事業系ごみの資源化を推進するため、資源化に係る技術や採算性向上に関する実証研究、資源物回収システムや制度の構築、資源物の市場性や経済性等の社会システムに関する研究について、費用の一部を補助することでその取組を支援しています。	【平成24年度新規事業】 補助件数：2件	・採択した2件の実証研究について、研究の進行管理や研究成果の検証を行い、その後の事業化に繋げていく。	環境局資源循環推進課
★ 15	事業系食品廃棄物リサイクル推進事業 【3の再掲】	事業所から排出されるごみの中で、紙類に次いで多くの割合を占める食品廃棄物について、更なる減量・リサイクルを推進していきます。	・食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画（リサイクルループ）の認定を目指し、新たなリサイクルルートを構築しようとする事業者に対する支援等を実施した。	・平成22年度から実施してきたモデル事業が、食品リサイクル法に基づくリサイクルループとして、国から認定された。	環境局資源循環推進課

8 行政と市民団体・事業者等との共働による事業企画・実施及び事業評価による効果的な施策推進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
1	福岡市環境教育・学習計画推進協議会	市民・事業者・行政等からなる「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」を設置し、施策の実施状況の報告や情報・意見の交換を行うとともに、今後の環境教育・学習に関する施策の検討を行い、環境教育・学習計画を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年7月に環境教育・学習計画（第二次）を策定し、計画の進行管理を行っている。</li> <li>平成24年8月31日 福岡市環境教育・学習計画推進協議会開催</li> </ul>	平成18年7月に策定した「福岡市環境教育・学習計画（第二次）」を推進している。	環境局総務課
2	環境フェスティバルふくおか【1・2の再掲】	<p>環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 来場者数 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。</p>	<p>「まちで体験エコ・ライブラリー エコのこと、だれでも見られる、知れる、楽しめる。」をテーマに10月20日・21日の2日間、市役所西側ふれあい広場にて開催した。</p> <p>来場者数：延べ38,000人 出展団体：51団体</p>	市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。	環境局総務課
3	環境啓発U-30事業【3の再掲】	<p>若者が多いまちという特性を受け、特に30歳以下の若者を対象とした環境啓発について、より啓発効果が高まるように、同世代からの働きかけによる環境啓発事業を実施しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 若年層の環境問題に対する意識が高まることを目指す。</p>	<p>福岡市で環境活動に取り組んでいる30歳以下の学生・社会人の団体による活動発表会を実施した。</p> <p>環境活動を多くの若者に広げていくことで、団体の活動をより活性化させるとともに、事業の広報や企画運営の一部も、公募により決定した同世代の若者による広報運営委員主体で行うことにより、さらに多くの若者への環境啓発につなげていくことを目的としている。</p> <p>○「環境活動発表会」 日時：平成24年12月1日（土） 場所：あじびホール(博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階)</p> <p>参加者：約70名 主な内容：①30歳以下の環境活動団体による活動発表 ②全体ワークショップ (ワールドカフェ形式) ③審査員による審査と講評</p>	発表会に参加した団体や、来場者から前向きな意見を多くいただいております。発表会の開催は一定の効果があったと考えられる。今後は、関心が低い人へいかに啓発できるかが課題といえる。	環境局総務課
★ 4	福岡市地球温暖化防止市民協議会	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づき、市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動の推進を図ることを目的に組織しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 多くの市民、事業者が協力して、地球温暖化防止に向けた様々な事業に取り組んでいく。</p>	<p>福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数 158団体 (平成25年5月末現在：158団体)</p> <p>平成19年度：140企業 平成20年度：143団体 平成21年度：152団体 平成22年度：154団体 平成23年度：155団体 平成24年度：155団体</p>	福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数の増加。今後も市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた実践活動に取り組んでいくことが重要である。	環境局温暖化対策課

8 行政と市民団体・事業者等との共働による事業企画・実施及び事業評価による効果的な施策推進

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
★ 5	生きものにぎわい創造事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>里海保全再生事業 今津干潟において地域住民と共働で里海保全再生活動を行い、地域住民が主体となって地域の生物資源の保全・利用が出来る体制を構築します。</li> <li>ビオトープづくり事業 クリーンパーク臨海ビオトープにおいて、今後のビオトープづくりや管理や活用に役立つための生物出現状況調査や、環境学習のためビオトープ教室を行っています。</li> </ul> <p>&lt;計画目標等&gt; 「生物多様性ふくおか戦略」の基本的方向性を踏まえ、市域に「生きものにぎわい」を取り戻し、人と自然が共生する環境にやさしい都市を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>里海保全再生事業 今津干潟において、地域住民と共働で里海保全再生活動を実施 ○カプトガニ幼生の生息場づくり ：人手によるカキ拾い ○カキの有効利用の検討 ：回収したカキの堆肥化等 ○アマモ場づくり ：アマモの移植 ○鳥類休息場づくり ：三角池に地元竹を使ったフロート設置</li> <li>ビオトープづくり事業 ○ビオトープ生物出現状況調査（クリーンパーク臨海） 第1回（8月）・第2回（11月）・第3回（3月） （第2回：ビオトープ教室を併せて実施 25人参加） ○学校ビオトープ現況調査 環境局が平成13、14年度に設置した学校ビオトープ（7校）の生物の状況及び環境学習への活用状況調査などを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>里海保全再生事業を通じて、地域住民が主体となって地域の生物資源の保全・利用が出来る体制の構築を目指している。</li> <li>ビオトープ教室を通じて、生物多様性保全活動について市民啓発を図っている。</li> </ul>	環境局環境調整課
6	福岡市自動車交通公害防止計画推進協議会	<p>自動車交通公害対策を総合的に推進するため必要な事項を協議することを目的に設置しています。</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 協議会構成委員である市民、事業者、関係団体、及び行政が、情報交換や協力、連携を図りながら、自動車交通公害防止計画の進行管理組織として総合的に各種施策を推進していく。</p>	<p>平成24年8月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度福岡市自動車交通公害防止計画推進協議会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度継続して、現状における問題点・課題を踏まえた具体的な取り組みについて検討が進められている。</li> </ul>	環境局環境保全課
7	循環のまち・ふくおか推進会議	<p>市民、事業者、行政が一体となって循環型社会に向けた活動を推進するための具体的な行動を協議するとともに、情報や意見の交換を通じて全市的な実践活動の展開を図っています。</p> <p>○委員構成 ・学識経験者13名 ・市民団体13名 ・事業者7名 ・教育関係7名—合計40名</p> <p>&lt;計画目標等&gt; 会議で情報・意見の交換を行い、地域でのごみ減量・リサイクルの実践活動に生かし、校区の特性に応じた活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環のまち・ふくおか推進会議：1回/年</li> <li>区における循環型社会に向けた活動に関する連絡会議の開催</li> <li>校区における循環型社会に向けた活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議で情報・意見の交換を行い、地域でのごみ減量・リサイクルの実践活動に生かし、校区の特性に応じた活動を行う。</li> </ul>	環境局循環型社会計画課
8	和白干潟保全のつどい	<p>平成18年4月より、和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が定期的に意見交換しながら、和白干潟の環境保全に向けた活動などの共働事業を企画・実施しています。</p>	<p>&lt;実績&gt;</p> <p>定例会：12回（毎月1回） 環境保全活動：6回実施 （干潟の生きもの観察会、アオサの回収（4回）、バードウォッチング）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコパークゾーンの環境保全に向けた取り組みを市民と共働で進めることができています。</li> </ul>	港湾局環境対策課



9 小・中学校及び高等学校・大学における環境教育・学習の推進と学校の教員が環境について体系的に学ぶ場の検討

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
1	わくわくエコ教室 【3の再掲】	保育園・幼稚園・小学校低学年を対象に、希望のあった園・学校に出かけ、出前講座や自然観察会を行い、子ども達の身のまわりにあるものや、日常の身近なことを通じて、環境を大切にすることを目的に実施しています。	平成24年度 76回開催 ・出前講座 59回 ・自然観察会 17回	小さな子ども達にもわかりやすく、環境に親しんでもらえるように、工夫をこらしたプログラムなので、利用いただいた園・学校等からは次年度も活用したいとの声もいただいております。継続して実施することで子どもを対象にした環境教育の充実を図っていく。	環境局総務課
2	副読本の作成	小学校での社会科、総合学習等で活用できるよう、環境とごみについて、福岡市の状況、取り組みについてまとめ、福岡市内の小学校へ送付。	市内全小学校の4年生と5年生に配布 「ごみとわたしたち」 17,000部 「わたしたちのまちの環境」 18,000部	各副読本は、教育委員会社会科資料編集委員会の意見を踏まえ、2年に一度全面改訂している。	環境局資源循環推進課 環境局温暖化対策課
3	環境学習支援事業	公共施設・公立学校等の廃棄物収集業務に携わる事業所職員が、その知識と経験を生かし、小中学校等の環境学習に対する支援事業及び公共施設等に対するの分別指導を実施しています。  <計画目標等> 環境学習支援の70.8%達成	・環境学習支援実施：192件 14,735人 ・環境事業所第1係：88件 6,656人 ・環境事業所第2係：75件 5,358人 ・環境事業所第3係：29件 2,721人	・パッカー車による収集の実演やごみの分別方法、リサイクル品の説明など、見て、触れて、体験しながら学ぶことができ、ごみ減量・リサイクルに対する意識付けと推進の効果があつた。	環境局環境事業所
4	学校における環境教育の推進 (特色ある教育推進事業)	幼・小・中学校等において実施している「特色ある教育推進事業」の中で、環境教育をとりあげ、水や空気、エネルギーなど様々な視点から自分自身の問題として考えさせる学習に取り組んでいます。  <計画目標> ・環境教育を事業の計画に取り入れていない学校に対して、その取組を計画するよう、指導する。 ・環境を「特色ある教育」の事業計画としている学校に対して、その内容の充実を図るための啓発を行う。	・特色ある教育推進事業の中で、環境教育を取り上げて学習している学校は、小中学校214校中、186校(86.9%)	・継続的な取組が行われており、環境教育を取り上げて学習している学校は、毎年増加している。	教育委員会学校指導課
5	小学校における環境教育	今日的な教育の課題といわれるものに対して、教科等の特性に合わせた展開の中で、各局作成の副読本等を利用して環境教育を実施しています。  <計画目標等> 多くの学校が環境の大切さを学ぶ環境教育への取組を実践する。	・「科学わくわく出前授業」として、理科や総合的な学習の時間の中で、大学教授、気象台職員、九州電力等が、環境の大切さを伝える環境教育を行った。  【実績値】小学校21校 延べ49回実施	・継続的な取組が行われており、環境教育を取り上げて学習している学校は、毎年増加している。	教育委員会学校指導課
6	子ども向け環境情報ウェブサイト「エコッパと学ぼう！子ども環境局」の運用 【4の再掲】	環境に関する問題を楽しく学習できるように、小・中学生や学校の先生方を対象とした情報を提供しています。 <a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyoku/kids/">http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyoku/kids/</a> 平成19年9月開設	・小学校での取り組み事例や、幼児の環境学習実践事例等の掲載による、子どもや指導者を対象とした環境学習の支援。  【アクセス件数】 平成24年度：17,813件(1,484件/月) 累計(平成19年度～)：161,478件	・平成23年3月にリニューアルを行い、さらに情報の充実を図っている。	環境局総務課
7	環境啓発U-30事業 【3・8の再掲】	若者が多いまちという特性を受け、特に30歳以下の若者を対象とした環境啓発について、より啓発効果が高まるように、同世代からの働きかけによる環境啓発事業を実施しています。 <計画目標等> 若年層の環境問題に対する意識が高まることを目指す。	・福岡市で環境活動に取り組んでいる30歳以下の学生・社会人の団体による活動発表会を実施した。 環境活動を多くの若者に広げていくことで、団体の活動をより活性化させるとともに、事業の広報や企画運営の一部も、公募により決定した同世代の若者による広報運営委員主体で行うことにより、さらに多くの若者への環境啓発につなげていくことを目的としている。 ○「環境活動発表会」 日時：平成24年12月1日(土) 場所：あじびホール(博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階)  参加者：約70名 主な内容：①30歳以下の環境活動団体による活動発表 ②全体ワークショップ (ワールドカフェ形式) ③審査員による審査と講評	・発表会に参加した団体や、来場者から前向きな意見を多くいただいております。発表会の開催は一定の効果があつたと考えられる。今後は、関心が低い人へいかに啓発できるかが課題といえる。	環境局総務課

10 市民・市民団体・事業者・学校・地域・行政などの各主体のネットワーク化の推進と各主体が連携した環境教育・学習の取組の充実

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
1	環境フェスティバルふくおか【1・2・8の再掲】	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催しています。  <計画目標等> 来場者数 市民のライフスタイルが環境に配慮したものとなることを目指す。	・「まちで体験エコ・ライブラリー エコのこと、だれでも見られる、知れる、楽しめる。」をテーマに10月20日・21日の2日間、市役所西側ふれあい広場にて開催した。 来場者数：延べ38,000人 出展団体：51団体	・市民団体・事業者・行政が一堂に集い情報交換・相互交流するための場として、また、来場者が環境問題を学ぶ場として定着している。	環境局総務課
2	環境啓発U-30事業【3・8・9の再掲】	若者が多いまちという特性を受け、特に30歳以下の若者を対象とした環境啓発について、より啓発効果が高まるように、同世代からの働きかけによる環境啓発事業を実施しています。  <計画目標等> 若年層の環境問題に対する意識が高まることを目指す。	・福岡市で環境活動に取り組んでいる30歳以下の学生・社会人の団体による活動発表会を実施した。 環境活動を多くの若者に広げていくことで、団体の活動をより活性化させるとともに、事業の広報や企画運営の一部も、公募により決定した同世代の若者による広報運営委員主体で行うことにより、さらに多くの若者への環境啓発につなげていくことを目的としている。  ○「環境活動発表会」 日時：平成24年12月1日（土） 場所：あじびホール(博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階)  参加者：約70名 主な内容：①30歳以下の環境活動団体による活動発表 ②全体ワークショップ (ワールドカフェ形式) ③審査員による審査と講評	・発表会に参加した団体や、来場者から前向きな意見を多くいただいております。発表会の開催は一定の効果があったと考えられる。今後は、関心が低い人へいかに啓発できるかが課題といえる。	環境局総務課
3	グリーン購入ネットワークへの参加	グリーン購入を福岡県内・九州地域へ広く普及するための推進組織として、平成19年2月に設立された「九州グリーン購入ネットワーク」に加入し、グリーン購入を含めた率先実行の推進を図っています。	・グリーン購入法基本方針説明会の開催 等  ○会員数（平成24年9月現在）：164団体 企業：122団体 行政：21団体 民間団体：21団体	・今後も「九州グリーン購入ネットワーク」の一員として率先実行するとともに、活動の輪を広げていく必要がある。	環境局政策経営課
★ 4	「緑のカーテン」プロジェクト【1の再掲】	朝顔やゴーヤ等で市庁舎の壁面を緑化することで、地球温暖化対策、花・緑による安らぎ感の創出など環境の改善を図っています。	市民に身近な公民館や体育館、保育所等での実施を拡大して、180施設で取り組んだ。 市庁舎冷房運転においては、緑のカーテン未実施の平成18年度と比較して、約45トンの二酸化炭素の削減効果があったと推計した。 緑のカーテンコンテストを実施し、家庭・団体から「緑のカーテン」の取り組みを募集し、優れた取り組みについて表彰・紹介した（応募125件）。	・引き続き、市庁舎や市民に身近な市の施設等での取り組みを実施し、一般家庭や事業所等における緑化を推進していくとともに、家庭・事業所における省エネルギーに関する普及・啓発に努めていく。	環境局温暖化対策課
★ 5	マイバッグキャンペーン	「福岡市におけるレジ袋の削減に関する協定」に基づく取組みの一環として、市民団体・事業者と連携してマイバッグキャンペーンを実施し、3R及びマイバッグ持参についての市民啓発を実施。	レジ袋の辞退により景品が当たるマイバッグキャンペーンを実施。 ・10月20日～11月14日 環境フェスティバル会場、協定参加事業者店舗（延べ11店舗）において、市民・事業者・市の三者共同で実施。 ・10月 事業者独自でポスター掲示等により実施。	協定参加事業者におけるマイバッグの持参率が着実に上昇し、目標の50%を超える見込み。	環境局循環型社会計画課

10 市民・市民団体・事業者・学校・地域・行政などの各主体のネットワーク化の推進と各主体が連携した環境教育・学習の取組の充実

★は重要事業

NO.	事業・施策名	施策内容	平成24年度事業実績	事業所管課による評価等	担当課
6	ラブアース・クリーンアップ事業	九州・沖縄・山口の各県や大韓民国釜山広域市等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川・山なみの一斉清掃「ラブアース・クリーンアップ」を施しています。	平成24年5月27日（日）実施 【福岡市】 36,027人 【九州山口各県合計】 参加人数：約47万人 ごみ回収量：約814トン	・平成22年度に19回目の開催となるなど、環境美化活動への参加・実行の場として、市民・企業に定着するするとともに参加ニーズが高まっており、毎年多くの参加者を得ている。	環境局循環型社会計画課
★7	共働事業提案制度【6の再掲】	NPOの斬新なアイデアや専門性を活かした企画提案を募集し、採択された事業について、NPOと市が、共働で事業へ取り組んでいます。	実施団体 7団体	実施団体 7団体	市民局市民公益活動推進課
8	福岡市環境教育・学習計画推進協議会【8の再掲】	市民・事業者・行政等からなる「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」を設置し、施策の実施状況の報告や情報・意見の交換を行うとともに、今後の環境教育・学習に関する施策の検討を行い、環境教育・学習計画を推進しています。	・平成18年7月に環境教育・学習計画（第二次）を策定し、計画の進行管理を行っている。 ・平成24年8月31日 福岡市環境教育・学習計画推進協議会開催	・平成18年7月に策定した「福岡市環境教育・学習計画（第二次）」を推進している。	環境局総務課
★9	福岡市地球温暖化防止市民協議会【8の再掲】	地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づき、市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動の推進を図ることを目的に組織しています。  <計画目標等> 多くの市民、事業者が協力して、地球温暖化防止に向けた様々な事業に取り組んでいく。	・福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数 158団体（平成25年5月末現在：158団体） 平成19年度：140企業 平成20年度：143団体 平成21年度：152団体 平成22年度：154団体 平成23年度：155団体 平成24年度：155団体	・福岡市地球温暖化防止市民協議会会員数の増加。今後も市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた実践活動に取り組んでいくことが重要である。	環境局温暖化対策課
10	循環のまち・ふくおか推進会議【8の再掲】	市民、事業者、行政が一体となって循環型社会に向けた活動を推進するための具体的な行動を協議するとともに、情報や意見の交換を通じて全市的な実践活動の展開を図っています。 ○委員構成 ・学識経験者13名 ・市民団体13名 ・事業者7名 ・教育関係7名—合計40名 <計画目標等> 会議で情報・意見の交換を行い、地域でのごみ減量・リサイクルの実践活動に生かし、校区の特性に応じた活動を行う。	・循環のまち・ふくおか推進会議：1回／年 ・区における循環型社会に向けた活動に関する連絡会議の開催 ・校区における循環型社会に向けた活動の推進	・会議で情報・意見の交換を行い、地域でのごみ減量・リサイクルの実践活動に生かし、校区の特性に応じた活動を行う。	環境局循環型社会計画課